

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

イラン人権報告書 2016 年版

概要

イラン・イスラム共和国は、ベラーヤテ・ファギーフ (velayat-e faqih) (「法律専門家の後見」又は「法学者による統治」) に基づくシーア派イスラム教政治制度を掲げる神権政治共和国である。シーア派聖職者、中でも「ラフバル (Rahbar) (「最高法学者」又は「最高指導者」) と、聖職者によって審査される政治指導者が、主要な権力構造を支配していた。普通選挙の仕組みは国家構造内に存在していたが、最高指導者が自身の権限の下に置かれる、選挙で選ばれるわけではない評議会を通じて政府の立法部門と行政部門に対して多大な影響力を保持し、また司法機関、国営メディア及び軍隊に対しても憲法上の権限を保持していた。最高指導者は国内治安部隊及び他の主要機関も間接的に支配していた。1989 年以来、アーヤトッラー・アリー・ハメネイ (Ayatollah Ali Khamenei) が最高指導者に就いている。2013 年に有権者はハサン・ロウハーニー (Hassan Rouhani) を大統領に選出し、大統領は (2016 年) 12 月 19 日、120 条から成る国民権利憲章 (Charter on Citizens' Rights) を発布した。(2016) 年中に行われた前回の議会選挙及び専門家会議 (Assembly of Experts) では、選挙で選ばれるわけではない後見人評議会 (Guardian Council) による候補者審査とメディアに対する制約が、これらの選挙の自由と公正性を制限した。

文民当局は治安部隊に対する効果的な統制を維持した。

最も重大な人権問題は、集会、結社、言論、宗教及び報道の自由を含む市民の自由に対する厳しい制約であった。他にも人権問題の例として、適正手続の要件を満たさない、犯罪に対する極刑の使用と組み合わされた適正手続の乱用のほか、残虐、非人道若しくは品位を傷付ける取扱い又は刑罰、そして当局により恣意的で法に基づかない拘留、拷問又は殺害を受けた人々の身体的完全性の軽視も挙げられた。

他に報告された人権問題の例として、政治的動機による暴力及び弾圧、失踪、自由かつ公正な選挙を通じて国民が平和的に政権を選ぶ能力に対する制限が挙げられた。付加的な懸念として、拘留施設における長期間に及ぶ独房監禁を含む苛酷で生命を脅かす状況も挙げられ、拘留中に死亡した例もあった。さらに、恣意的な逮捕や長期間に及ぶ裁判前拘留 (外部と連絡が取れない状態で隔離される場合もある)、依然続く治安部隊の刑事免責、公正な公判の否定、独立的司法制度の欠如、私生活・家族関係・家庭生活及び通信に関する恣意的な干渉も懸念された。加えて、学問の自由に対する厳しい制約、移動の自由に対する制約、公務員の汚職及び政府の透明性の欠如、人権侵害の申し立てに関する国際機関及び非政府機関 (NGO) による調査に対する制約や法的・社会的差別もあった。さらに、女性、

民族的・宗教的少数派、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー及びインターセックス (LGBTI) の人々に対する暴力もあった。最後に、人身売買に伴う重大な人権問題や、労働者の権利の行使に対する厳しい制約もあった。

治安部隊又は政府の他部門において上記の虐待を働いた当局者の捜査、訴追、処罰又は別の形で説明責任を負わせる措置を政府はほとんど講じなかった。刑事免責は依然、政府及び治安部隊のあらゆるレベルで蔓延していた。

第1節 個人の完全性の尊重、以下の不利益からの自由など：

a 恣意的な生命の剥奪及び他の法に基づかない又は政治的動機による殺害

報告によると、政府及び政府代理人が恣意的又は法に基づかない殺害を働き、最も一般的な例として、適正手続を経ない逮捕及び裁判の後での処刑、あるいは最も重大な犯罪の基準に満たない犯罪での処刑が挙げられた。政府は、拷問又は他の身体的虐待を受けたとされる者が事後又は途中で死亡という申し立て、あるいは被拘留者が医療処置を拒否された後に死亡したという申し立ての捜査をごくわずか、限定的に試みた程度であった。

政府又は政府代理人が恣意的又は法に基づかない殺害を働いたという報告が多数あった。非公式の複数の報告によると、政府は（2016年）12月15日までに469名を処刑し、これらは大抵、適正手続の基本原則に従わない裁判の後での処刑であった。処刑された人々には18歳未満での犯行で告発された人々が含まれた。政府は公式には（2016年）8月までに114名を処刑したと発表した。多くの場合、処刑日、処刑された人々の名前、又は処刑の理由となった罪状など、詳しい情報を公表しなかった。

法律では死刑について、殺人、「国家安全保障に反する企て」、「政府高官に対する暴行」、「ムハラベ〔(神に対する敵意又は戦争行為)あるいは(人々の生命、財産又は高潔に対する武器の使用あるいは不安定な雰囲気を生み出すようなテロを引き起こす目的での武器の使用)〕」、「地上における墮落 (fisad fil-arz) (背教又は異端信仰を含む)」、「強姦、姦通」、「薬物の所持及び取引、アルコール常用」、「合意の上での同性同士の性的活動」、そして「イマム・ホメイニ (Imam Khomeini) (以前の最高指導者) の名声に対する侮辱及びイスラム共和国最高指導者に対する侮辱」を働いた場合を対象に規定している。検察官は頻繁にムハラベを政治的反体制派やジャーナリストに対する刑事告訴手段として使用し、彼らをイスラムの教えに対する闘争や国家に対する闘争を理由に、イスラムの教えを支持するものとして告発した。学術関係者によると、当局はこれの対象範囲を「イスラムの確立を損ねようとする働き掛け」及び「外国機関との協力」を含める形で拡大した。司法機関は死刑判

決の再検討と検証を行うよう要求される。

(2016年)8月2日、政府はラジャイ・シャフル (Rajai Shahr) 刑務所で20名のイラン系スンニ派クルド人を処刑し、これに「神に対する敵意」を理由に処刑されたシャハラム・アフマディ (Shahram Ahmadi) も含まれた。イラン人権国際キャンペーン (ICHRI: International Campaign for Human Rights in Iran) の報告によると、アフマディは刑期の34か月間、独房監禁され、そして上訴しようとしていた強制的自白に基づいて処刑された。

宗教指導者モハメド・アリ・タヘリ (Mohamed Ali Taheri) の「地上での墮落」を罪状とする死刑判決は2015年12月に破棄され、彼は5年間の服役後に釈放される予定であったが、(2016年)5月2日、あるマルクス主義政党の党员であるという嫌疑での新たな罪状が加えられた。彼は(2016年)6月に全ての罪状について無罪放免とされたが、拘留への抗議として(2016年)9月30日に始めたハンガー・ストライキを理由に、(2016)年末時点でまだ刑務所に残留していた。(2016年)10月16日時点で、報告によると家族は彼との面会を許可されていなかった。

アフメド・シャイード (アフメド・シャイード) 国連特別報道官はイラン・イスラム共和国における人権状況に関する国連人権理事会 (Human Rights Council) 向けの(2016年)3月10日付けの自身の報告書の中で、合意の上での同性同士の性的活動について刑法では依然として死刑の対象としていると報告した。アムネスティ・インターナショナル (AI: Amnesty International) によると、2014年に当時17歳で逮捕されていたハッサン・アフシャール (Hassan Afshar) が2015年7月にソドミーを理由に起訴され、(2016年)7月18日に絞首刑に処せられた。

当局は多数の公開処刑を実行した。(2016年)9月の潘基文国連事務総長の報告によると、(2016年)前半6か月間だけで少なくとも10回の公開処刑が実行され、未成年者が含まれた場合もあった。NGOからの複数の報告が示唆するところ、実際の件数ははるかに多い。

拘留中の死亡も複数件あった。人権活動家通信 (HRANA: Human Rights Activists News Agency) の報告によると、テヘラン (Tehran) 市内のナーマク (Narmak) 第127警察署でナデル・ダスタンプール (Nader Dastanpour) が弟 (又は兄) と共に(2016年)6月23日の午前中に逮捕された後、拘留中に死亡した。ダスタンプールは第7管区司法裁判所 (Branch Seven Judicial Court) の裁判官の面前に出頭した際、殴打の痕跡が認められたが、当局は病院への移送を求める彼の要望を拒否した。弟 (又は兄) の話では、彼は過剰な殴打によって脳出血を生じた後、数日後に亡くなった。

刑法では少年犯罪者の処刑を、女子の場合は9歳以上、男子の場合は13歳以上の場合に認めている。AIによると、政府は（2016年）7月18日、少なくとも1名の少年犯罪者、ハッサン・アフシャールを処刑した。AIが（2016年）10月11日に報告したところによると、15歳の時に結婚した夫を殺害して2012年に当時17歳で逮捕されていたザイナブ・セカーンバンド（Zainab Sekaanvand）に処刑の危機が差し迫っていた。

姦通は依然、投石による死刑に処せられる。イランの正義（Justice for Iran）というNGOによると、州当局は2001年以降、投石刑に関する情報を公開しないよう命じられている。イランの正義の報告によると、匿名の女性2名が前年に投石刑を言い渡されていたが、（2016）年中に投石による死刑について確認が取れた報告はなかった。

過去の法に基づかない殺害の刑事免責が続いていた。HRANAによると、2012年に警察拘留中に死亡したサッタール・ベヘシュティ（Sattar Beheshti）の家族が（2016年）8月26日、テヘラン市内の警察と刑務所事務所を訪れ、彼の死亡に関する情報を要求したところ、逮捕された。

b 失踪

（2016）年中、政府当局者の仕業とされる、政治的動機による誘拐の報告が複数あった。政府はそうした行為の防止又は捜査と、責任者の処罰に向けた努力を全く行わなかった。私服警官がしばしばジャーナリストや活動家を警告もなく逮捕したが、政府当局者は拘留の認知又は情報提供を拒否した。他にも複数の事例で当局は人々を拘留し、家族との連絡を許可しないまま長期間にわたり外部との連絡を断たれた状態に置いた。

行方不明の学生活動家、サイード・ゼイナリ（Saeed Zeinali）の父親であるハシェム・ゼイナリ（Hashem Zeinali）は、行方不明の息子の写真を掲げてエヴィン（Evin）刑務所で抗議活動を主催した後、「違法集会への参加による公共秩序の攪乱」を理由に、（2016年）2月22日、テヘラン刑事裁判所から懲役91日と鞭打ち74回の刑を言い渡された。サイード・ゼイナリはテヘランでの学生抗議活動後の1999年に逮捕されて以来、行方不明である。ICHRIの司法担当広報官、ゴーラムホセイン・モーセニ・エジェイ（Gholamhossein Mohseni Ejei）は（2016年）1月、「（サイード・ゼイナリ）が逮捕されたことを示す文書は今のところ見つかっていない」と述べた。

c 拷問及び他の残虐、非人道若しくは品位を傷つける取扱い又は刑罰

憲法では「自白を引き出す又は情報を獲得する目的」でのあらゆる形態の拷問を禁止して

いるが、治安部隊や刑務所職員が被拘留者や囚人を拷問虐待しているという、信頼できる報告が複数あった。報告されることが多い刑務所での拷問・虐待方法の例として、長期間に及ぶ独房監禁（「白い」拷問ともいう）、処刑又は強姦の脅迫、強制的な純潔テスト、性的侮辱、睡眠遮断、電気ショック、火傷、圧力が掛かる姿勢の使用、激しく繰り返される殴打などが挙げられた。イラン・ヒューマン・ライツ（Iran Human Rights）など複数の人権団体の報告によると、当局は医療の拒否も囚人を処罰する1つの形態として使用していた。

テヘランのエヴィン刑務所やカラジ（Karaj）のラジャイ・シャフル刑務所など一部の刑務所施設は、反体制派に対して残虐な拷問を長期間にわたり加えることで悪名高く、特にエヴィン刑務所の第209監房と第2監房は報告によるとIRGCの統制下にあった。申し立てによると、当局は国の刑務制度外で非公式の秘密の刑務所や拘留施設を維持し、報告によるとこれらの施設で虐待が発生していた。

司法上是認されている体罰の例として鞭打ち、目つぶし及び身体切断が挙げられ、政府はこれらを拷問ではなく「処罰」であるとして擁護した。イラン・ヒューマン・ライツによると、当局は（2016年）12月25日、ファラマーツ・ビガーム（Faramarz）とマジド・ビガーム（Majid Bigham）の右手の指4本を、2011年の強盗での有罪判決の処罰として切断した。刑法の下、149の犯罪が鞭打ち刑の対象である。国境なき記者団（Reporters Without Borders）によると、ジャーナリストのモハマド・レザ・ファティ（Mohammad Reza Fathi）は地元政府当局者について執筆したことから、サヴェー（Saveh）で（2016年）4月13日、「名誉毀損」と「虚偽情報の公開」を理由に鞭打ち459回を言い渡された。（2016年）5月27日の報道によると、学生30名が逮捕され、そして女性が法律により要求される衣装を身に着けず、パーティ参加者が皆で「踊って歓喜していた」というカツヴィン（Qazvin）での男女混合集会に参加したことを理由に、各自99回ずつの鞭打ちを受けた。国際メディアの報告によると、当局は（2016年）11月8日、ある男性を、2009年に児童1名を酸攻撃で襲撃して失明させた罰として失明させた。

刑務所及び収容施設の状況

報告によると、刑務所は多くの場合、苛酷で生命を脅かすほどの状況であった。囚人が処遇に抗議してハンガー・ストライキを起こすのは普通であった。囚人はしばしば、適切な医療処置を拒否された。過密が問題であった。難民が拘留された場合、別の施設に収容され、時には強制送還されることもあった。

物理的状況：過密が依然、刑務所での問題で、多数の囚人が床、廊下、又は中庭で眠らざるを得ない状況であった。HRANAの報告によると、マハバード（Mahabad）刑務所は定員

わずか400名のところに700名の囚人を収容していた。

当局は時々、裁判前被拘留者を既決囚と一緒に収容したり、少年犯罪者を成人犯罪者と一緒に収容したりした。HRANAによると、少年被拘留者は一部の刑務所、特にクルディスタン（Kurdistan）州のサッケズ（Saghez）中央刑務所で、成人囚人と一緒に収容されていた。オンライン報道機関のイランワイヤー（IranWire）によると、2歳未満の幼児は母親と一緒に刑務所に留まるよう要求されており、政府の統計によると現在刑務所にいる幼児は426名である。イランワイヤーの報告によると、全国各地で複数の刑務所が2歳以上の児童を収監中の母親と一緒に収容し、これらの児童は医療施設又は教育施設及びレクリエーション施設を利用できない状況にあった。

当局はしばしば、政治囚を別の刑務所、区画、又は独房に長期間収容していた。複数の人権活動家や国際メディアも、暴力犯罪の被告及び既決囚と一緒に政治囚が収容されている例を報告した。複数の元囚人の報告によると、当局はしばしば、攻撃される可能性のある刑事犯監房への移送を示唆して政治囚を脅迫した。HRANAの報告によると、エヴィン刑務所で政治囚2名が第7監房へ移され、そこで（2016年）2月10日に非政治囚から襲撃された。

囚人の自殺の報告が複数あった。HRANAによると、モーセン・マーツバン（Mohsen Marzban）が（2016年）7月8日に錠剤を飲んで自殺を図り、ラジャイ・シャフル刑務所診療所で死亡した。他の囚人によると、マーツバンは監房管理者によって定期的に暴力的な囚人が収容されている監房へ移され、そこでナイフや他の鋭利な物体を使用しての襲撃を繰り返し受けるといふ嫌がらせが続いたことを理由に自殺した。

刑務所当局は、囚人の既往症、刑務所当局者のせいで被った負傷、そして刑務所の劣悪な衛生状態に起因する病気の医療処置を拒否した。ICHRIによると、クルド人女性活動家のゼイナブ・ジャラリアン（Zeinab Jalalian）は「神に対する敵意」の罪で終身刑服役中であったが、眼の翼状片と舌にできた腫れ物を手術で治す必要があったにも関わらず、医療処置又は一時帰宅を否認された。

AIによると、クルド人政治囚のアフシン・ソーラブザデー（Afshin Sohrabzadeh）は腸癌の治療を否認され、その結果、再発性胃腸出血を患った。彼は元々、禁止されていたイラン共産党（Communist Party of Iran）入党を理由に2000年にサナンダジ（Sanandaj）で逮捕され、懲役25年を言い渡されていたが、2013年に自殺を図った。彼は（2016年）6月25日に短い医療外出を許可されたが、医療費を全額負担するよう要求されたものの、イランの国家医療制度で賄うことができた。彼はその後、拘留に戻っている。

国連の恣意的拘留作業部会（WGAD：Working Group on Arbitrary Detention）は、2009年以來のバーレー・ヘダヤット（Bahareh Hedayat）の投獄について（2016年）6月14日に恣意的であり国際法に反するという裁定を下し、「2009年12月に拘留されて以来悪化しているヘダヤットの健康状態、特に適切な医療を受けておらず、これが結果的に彼女の健康に取り返しのつかない危害をもたらし、永久に不妊になってしまうおそれがあるという申し立てに深い懸念」を表明した。ヘダヤットは女性と学生の権利擁護者であり、2010年に「外国メディアとのインタビュー」、「最高指導者の侮辱」、「大統領の侮辱」及び「違法集会への参加を通じた公共秩序の攪乱」を理由に懲役7年半を言い渡されていた。彼女は（2016年）9月3日に保釈された。

博士課程修了学生のおミド・コカビー（Omid Kokabee）は、「敵対政府とのコミュニケーション」を含む複数の罪状で2011年に投獄され、懲役10年を言い渡されていたが、（2016年）5月に腎臓手術を受け、治療の間ずっと病院のベッドに鎖で繋がれたままであった。イラン国内メディアの報告によると、彼は（2016年）8月29日にテヘラン上訴裁判所（Appeals Court）から条件付き釈放を認められていた。

イランワイヤーによると、治安当局者が日常的に刑務所監房を強制捜査していた。こうした強制捜査の過程で看守が政治囚と非政治囚の双方を殴打し、他の囚人の前で全裸身体検査を行い、囚人の家族を脅迫した。HRANAによると、一部の事例で看守が政治囚を選び出し、さらに苛酷な取扱いを行った。（2016年）6月10日、ICHRIは、女性看守による女性主人を狙った虐待的行動に関する複数の女性囚人の説明を公表した。例として口頭での虐待、手荒い取扱い、そして不適切かつ不必要な身体的接触が挙げられた。

運営：囚人人口に関する公式統計は限られていた。記録維持の改善に向けた措置、あるいは刑罰制度において申し立てに対応する刑務所オンブズパーソンを採用しているか否かの確認に関する報告はなかった。当局は非暴力的犯罪者の収監の代わりに、保護観察、自宅軟禁、就職禁止、宗教的更生学習、居住州からの国内追放、及び国外渡航禁止を含む、様々な代替措置を使用することもあった。

囚人は概して訪問者と面会したり、週次で電話及び他の通信を行う特権を与えられたが、当局はこれらの特権を取り消すことが多かった。囚人が収監中にシーア派イスラム教以外の宗教を実践することが可能か否かは不明であった。囚人は司法当局へ訴状を提出することができたが、大抵、検閲を受けたり、訴状の提出について報復を受けたりした（1.a項参照）。当局は非人道的状況の申し立てに関して信用できる捜査に着手しなかった。処刑された囚人の家族は必ずしも当人の死亡について通知を受けたわけではなく、当局は頻繁に、家

族が葬儀を行う権利を行使することを否認した。HRANA の報告によると、ウレミア (Uremia) 中央刑務所当局は、クルド人政治囚、モハマド・アブドラーイ (Mohammad Abdollahi) が (2016 年) 8 月 8 日に処刑された後、家族への遺体引き渡しを拒否した上、家族がモスクに遺体を安置することも禁じた。

独立的監視：政府は刑務所の状況の独立的監視を認めなかった。囚人とその家族が当局や、場合によっては国連機関へ、囚人の処遇を明らかにし、抗議するために手紙を書くことが多かった。国連特別報道官の報告によると、当局は時々、囚人が報道官の事務所へ連絡したことを非難し、その後、当人を脅迫することもあった。

d 恣意的な逮捕又は拘留

憲法では恣意的な逮捕及び拘留を禁じているが、(2016) 年中、そうした事態が頻発した。(2016 年) 12 月 19 日、当局は、「人格、財産、尊厳、雇用、法的手続及び司法手続、社会保障など」を含む様々な自由を列挙する国民権利憲章 (Citizen's Rights Charter) を公表すると発表した。が、(2016) 年末時点でその規定は実施されていなかった。

警察及び治安組織の役割

法の執行及び秩序維持の責任は、諜報・治安省 (MOIS : Ministry of Intelligence and Security)、内務省傘下で大統領に属する法執行部隊、最高指導者直属の IRGC など複数の機関が分担していた。国内市町村に支部を持つ自主的民兵組織であるバシジ (Basij) は時に、IRGC の地上部隊に従属する付立法執行部隊として活動することがあった。バシジの部隊は、上官から正式な指導や監督を受けることなく、政治的抵抗勢力の弾圧又はイランの厳格な道德規範に違反したかどで告白された文民の脅迫に関わることが多かった。最高指導者は全ての治安機関に対して最高権限を有する。

警察部隊内で汚職と刑事免責が依然として問題であった。複数の人権団体が頻繁に正規治安部隊やバシジなど民兵組織治安部隊を、公共デモにおける抗議者や参加者に対する暴力行為を含む多数の人権侵害を行ったとして告発した。テヘラン検事総長 (Prosecutor General) のアッバス・ジャファリ・ドラタバディ (Abbas Jafari-Dolatabadi) が (2016 年) 7 月に出した声明によると、治安部隊による虐待の捜査と処罰の責任を司法長官が負うが、プロセスが明確でなく、また虐待者を懲戒する政府の措置に関する報告はごくわずかであった。

逮捕手続及び拘留中の取扱い

憲法や刑法では逮捕状や召喚令状を義務付けており、逮捕者は 24 時間以内に罪状を告げなければならないと定めている。(2016 年) 7 月にテヘランの一般裁判所 (General Court) 及び革命裁判所 (Revolutionary Court) の代理人が集まったある会合において、テヘラン検事総長のジャファリ・ドラタバディは、「起訴の種類や肯定的証拠に関係なく、尊重される全ての訴訟において囚人の権利が考慮されなければならない、裁判官は被告人の権利の侵害を回避するよう努めるべきである」と述べた。この言明をよそに、当局は一部の被拘留者を、時には外部との連絡を断たれる状態で、起訴又は裁判に至ることなく数週間又は数か月間拘留し、また頻繁に被拘留者が家族と連絡を取ること又は法定代理人を適時に立てることを否認することにより、係る手続に違反することが多かった。法律では政府に対し、特定の種類の犯罪に限り、貧しい被告人に弁護士を付けることを義務付けている。裁判所は、軽微な犯罪であっても法外に高い保釈金を定め、また多くの場合、裁判所は保釈金を設定していなかった。当局は被拘留者とその家族に財産証書を保釈金代わりに提出するよう強制し、事実上、家族の財産を失うことを恐れる被拘留者を黙らせた。

政府は適正手続を経ずに人々を自宅軟禁状態に置いて、移動や通信を制約した。(2016) 年末時点で、元大統領候補のメフディ・カルービ (Mehdi Karroubi) とミル・ホセイン・ムサヴィ (Mir Hossein Mousavi) のほか、ムサヴィの妻、ザフラ・ラフナヴァルド (Zahra Rahnavaard) が依然、正式に起訴されないまま、2011 年から自宅軟禁状態に置かれたままであった。治安部隊は彼らが訪問者と面会することを制約し、情報へのアクセスも制限した。

恣意的な逮捕：当局は反体制とされる活動を阻止する目的で恣意的逮捕を頻繁に使用した。私服警官が予告なしで自宅や勤務先に来て人々を逮捕し、強制捜査を実施し、私的な文書、旅券、コンピューター、電子媒体及び他の私物を、令状又は適正手続の保証もなしに押収した。人々は長期間にわたり起訴又は裁判に至らないまま拘留施設に留まることが多く、当局は時々、被拘留者が自分の消息を他の人々に伝えることを数日間にわたり妨げることもあった。当局はしばしば、被拘留者が拘留中に弁護士と連絡を取ることが否認し、保釈された人々又は裁判待ちの人々に移動禁止を課した。

新聞編集者のサドラ・モハゲフ (Sadra Mohaghegh) は (2016 年) 9 月 19 日に治安部隊に逮捕されたが、治安部隊はどの治安機関の代理であったか、あるいは当局が彼に適用した罪状を明らかにしなかった。治安部隊は彼の自宅を強制捜査して彼と家族の所有物であったノートパソコンと電話機を押収した。彼は (2016 年) 10 月 1 日に保釈された。

著名な政治漫画家のハディ・ヘイダリ (Hadi Heidari) は 2015 年 11 月に逮捕され、未起訴の状態であったが、(2016 年) 5 月に仮釈放された。

二重国籍者、即ちイランと別の国の両方の国民である人々の、政治的動機による恣意的な長期間に及ぶ拘留が、(2016) 年中に増えてきたと見られる。同様の状況に置かれた他のイラン人同様、二重国籍者も概して多様な適正手続違反に直面し、例えば自ら選んだ弁護士と迅速に連絡が取れない状況や、簡易裁判において自分に不利な証拠の閲覧を許可されない、あるいは自らの弁護ができないといった状況に直面した。場合によっては裁判所がそうした人々に 10 年以上の懲役を言い渡す例もあった。

被拘留者が法廷で拘留の合法性に異議を唱える能力：被拘留者は自分の量刑について裁判所に上訴する権利を与えられるが、拘留について補償を受ける権利がなく、また多くの場合、何ら法的手続が取られないまま長期間にわたり拘留された。

裁判前の拘留：裁判前の拘留はしばしば、特に国家安全保障関連法の違反の申し立てが関係する場合、恣意的に長期化された。ヒューマン・ライツ・ウォッチ (HRW : Human Rights Watch) によると、裁判官は任意で拘留期間を延長することができ、裁判前の拘留が数か月にも及ぶことが多かった。裁判前の被収容者は一般囚人と一緒に拘留されることも多かった。

恩赦：憲法によると、最高指導者は司法機関の長から推薦があれば、既決囚を恩赦又は減刑することができる。最高指導者はイマム・レザ (Imam Reza) の生誕記念の祝日に 705 名の囚人を恩赦したが、ファーズ・ニュース (Fars News) によると政治囚は 1 人も含まれていなかった。

e 公正な公判の否定

憲法では司法当局は「独立した権限を持つ組織」であり「いかなる不健全な関係及びつながりも持たない」と定めている。裁判制度は政治の影響を受けやすく、裁判官は「宗教的な基準に基づき」指名されていた。最高指導者が、司法長官、各局のトップ、及び最高裁判事を指名しており、検事総長は聖職者だった。国際監視団は依然として国の司法制度や裁判官の独立性の欠如を批判しており、公平性の国際基準を無視して審理が行われていると主張していた。

裁判手続

憲法及び刑事訴訟法によると、被告には、公正な裁判、無罪推定、自選弁護士、及び主な刑罰が関係するほとんどの裁判における上訴などの権利があるが、尊重されていない。合議体が民事法廷と刑事法廷で判決を下す。複数の人権活動家の報告によると、裁判では、

当局が前もって判決を決めていると見られ、被告には原告と対峙する機会、弁護士と接見する機会、あるいは政府が保有する証拠を閲覧する機会がなかった。2015年に採択された刑事訴訟法では国家安全保障に反する犯罪で起訴された被告人及びジャーナリストの場合、弁護士の選択肢を政府公認の名簿に限定している。

政府は政治犯を容疑も曖昧なまま起訴することが多かった。例えば、「反革命的行動」「地上での墮落」「奢った国際社会への加担」「神に対する敵意 (moharebeh)」、そして「イスラムに反する罪」などである。検察官は大した違反行為でなくても政府を批判すれば厳格な処罰を科した。革命後の法規では状況に対応していなかった当時、政府は裁判官にイスラム法 (シャリア) に関する知識と解釈を優先するよう助言した。この方法の下、裁判官は自分の「神的知識」に基づいて人々を有罪と認めることができ、あるいは殺人を犯して「死刑に値する」とみ見なされた者に、より寛大な判決を与えることもできる。当局は他の裁判、特に政治囚の裁判を、強要による自白を公表する形で考案した。(2016年)8月3日、タスニム通信 (Tasnim News Agency) はラジャイ・シャフル刑務所から囚人の自白ビデオを放映し、その後、一部の囚人が処刑された。

(2016)年中、複数の人権団体が刑事裁判における手続上の保護措置がないことを指摘した。裁判所は強要又は拷問を受けた状況で為された自白を証拠として許容した。国連特別報道官は(2016年)3月10日付けの自身の報告書の中で「裁判前拘留中及び尋問中の目隠し、嫌がらせ、虐待、拷問及び自白強要」が続いている状況に言及した。(2016年)3月7日のHRANAの報告によると、テヘラン警察長官 (Chief of Police) のホセイン・サジェディナ (Hossein Sajedinia) は百名余りの「フリーガン」を逮捕したと発表し、これらの人々は電話、面会、又は弁護士との連絡ができない状態で1か月間投獄された。申し立てによると当局は被拘留者を、「社会秩序を撓乱した」罪を認める自白が記録されるまで殴打した。

特別聖職者裁判所 (Special Clerical Court) はシーア派イスラム教法学者を長に据え、最高指導者が監督し、そして聖職者が犯した犯罪の申し立ての捜査と、イスラム教法典の独立的解釈に基づく裁定の発布を委任される。憲法では同裁判所について規定しておらず、同裁判所は司法機関の権限外で活動する。聖職者裁判所はシーア派聖職者が賛否両論の考え方を表明したり、宗教の範囲外での活動、例えばジャーナリズム又は改革主義者の政治活動に参加したりした場合の訴追に使用された。

(2016年)11月27日の地元報道によると、著名な聖職者、ホッジアトレスラム・アフマド・モンタゼリ (Hojjatoleslam Ahmad Montazeri) は、父親 (故人) であり反主流派聖職者であったホセイン・アリ・モンタゼリ (Hossein Ali Montazeri) の音声記録を投稿し、1988年の政治囚大量処刑を非難した後、特別聖職者裁判所のコム (Qom) 支部から、「国家安全保障

を危険に曝し、「イスラム制度の秘密を漏洩した」という罪状で懲役 21 年を言い渡された。

政治犯及び政治的理由により拘留された者

政治理念を理由に投獄された市民の数に関する統計は手に入らなかった。イラン連合 (United for Iran) という人権 NGO の推定によると、イランには宗教的信念を理由に投獄された者を含め、良心の囚人が 905 名いる。

(2016 年) 5 月 18 日、護憲評議会 (Guardian Council) は、政治犯罪と政治囚の処遇を定義する新たな政治犯罪法案を承認した。新法では政治犯罪の定義を、政府に対する侮辱のほか、「虚偽の公表」も含むものとしている。政治犯罪には政党、職業団体、労働組合、イスラム組織、選挙手続、または宗教的少数派集団を律則する法律の違反も含まれる。そうした行為は「イランの民主政策又は対外政策の改革という意図を伴って実行された」場合に限り、政治犯罪として定義される一方、「体制基盤」の毀損という意図を伴う場合は国家安全保障犯罪と見なされる。裁判所と公共検察官局が、犯罪の性質を判断する責任を負う。

新たな政治犯罪法案では、逮捕時及び投獄中の被告人に一定の権利を与えている。政治犯罪者は普通犯罪者とは別の拘留施設に収容されることになり、囚人服の着用を免除され、反復犯罪を律則するルールの対象とされず、身柄引き渡しの対象とされず、また司法当局が必要と見なす場合を除き独房監禁を免除される。また、直近家族と定期的に面会及び連絡を取る権利や、書籍、新聞、ラジオ及びテレビを利用する権利も与えられる。新法は (2016 年) 6 月に発効したが、規定はまだ施行されておらず、政府は依然、学生、ジャーナリスト、弁護士、政治活動家、女性活動家、芸術家及び宗教的少数派や、政治犯罪法案の下では該当しない「国家安全保障」犯罪を犯した者を逮捕し、起訴していた。

報告によると、政府は複数の人々を、テロリスト集団とされる組織への同調という根拠のない罪状で数年間にわたり刑務所に収監した。報道、NGO 及び元囚人の証言によると、当局はしばしば、政治囚を長期間にわたり独房監禁し、適正手続の踏襲と法定代理人を立てることを否認した。政治囚は拘留中に拷問や虐待を受けるリスクが増大し、また多くの場合、政治犯罪法案では専用施設に収容されると規定されているにも関わらず、一般囚人と一緒に収監された。政府は政治囚を家族から遠く離れた刑務所に収容し、通信権を否認することが多かった。政府は一部の元政治囚に対して移動禁止令を出し、収監後数年間にわたり当人の専門分野での勤務を禁じ、他の人々には国内追放を科した。政府は国際人道支援団体又は国連代表者が政治囚と面会することを許可しなかった。

人権擁護派のジャーナリスト、ナルゲス・モハマディ (Narges Mohammadi) は (2016 年) 5

月、「反国家的プロパガンダ」、「国家安全保障に反する集会及び共謀」、「治安を脅かす違法な『段階的死刑廃止』(Step by Step to Stop the Death Penalty) 党の結成」を理由に、テヘランの革命裁判所から懲役 16 年を言い渡された。上訴裁判所も (2016 年) 9 月 28 日、彼女の量刑を支持した。報道によると、刑務所当局は繰り返し、彼女の肺塞栓症と神経系麻痺の治療を拒否したほか、家族の訪問と電話連絡も拒否した。

(2016) 年中、政府は一部の政治囚を釈放し、例えばカナダとイランの二重国籍者のホマ・フードファー (Homa Hoodfar) は「フェミニスト革命」の扇動を理由に (2016 年) 3 月に逮捕されたが、6 か月後に釈放された。当局は時々、政治囚の刑罰の一時停止を認め、保釈したが、これは当人が政治活動の再開によって刑務所に戻ってくることになるという理解によるものであった。政府は活動家に対する法廷手続の一時停止によって当人を威嚇しようとした一方、いつでも再逮捕できるという選択肢を残した。政府は活動家を尋問のため繰り返し召喚し、また電話機、ノートパソコン及び旅券などの私物を押収した。

政治囚を弁護した弁護士が逮捕されることも時々あった。政府は依然、人権擁護者センター (Defenders of Human Rights Center) という唱導活動集団と関係のある弁護士や関係者を投獄した。同センター付きの人権弁護士、アブドファッター・ソルタニ (Abdolfattah Soltani) の健康状態が、(2016) 年中、悪化した。ICHRI によると、彼は (2016 年) 1 月 17 日に 21 日間の療養一時帰宅を認められたが、十分に回復しないうちに刑務所へ戻った。彼は元々 2011 年に投獄され、懲役 13 年で服役中であるが、罪状は「(2009 年の) ニューレンベルク国際人権賞の受賞」、「自身の依頼人の事件に関するメディアとのインタビュー」、及びノーベル平和賞受賞者、シリン・エバディ (Shirin Ebadi) との「人権擁護者センターの共同設立」であった。

政府は定期的に、政治活動家兼弁護士のナスリン・ソトゥデー (Nasrin Sotoudeh) を様々な罪状で投獄し、当局は彼女が良心の囚人を擁護したことを理由に弁護士業務免許を短期間停止させた。彼女は直近では (2016 年) 9 月 3 日に裁判所へ出頭するよう召喚されたが、理由は不明であった。ICHRI によると、彼女の弁護士免許は復活しているものの、一般的な民事訴訟の引き受けのみ許可され、政治関連又は治安関連の事件での業務を禁じられている。

民事上の訴訟手続及び救済方法

国民が政府を訴える能力には限りがあり、民事又は人権侵害について国内の裁判所を通じて政府に対して訴えを起こすことはできなかった。

財産回復

憲法では政府が不法又はイスラム法に反する方法で取得された財産を没収することを認めている。政府はこの規定を行使する際、少数民族や宗教的少数派を標的にしていると見られた。

f 私生活、家族関係、家庭生活、又は通信に関する恣意的又は不法な干渉

憲法では、「名声、生命、財産、(及び)住居」は「法に定める場合」を除き、不法侵害から保護されると定めているが、政府はこの権利を頻繁に侵害していた。治安部隊が市民の社会活動を監視しており、自宅や事務所に入り込み、電話の会話やインターネットでのやりとりを監視し、裁判所の許可なく郵送物を開封していた。

第2節 市民的自由権の尊重、以下の各権利など：

a 言論及び報道の自由

憲法では表現の自由と報道の自由を規定しているが、言葉が「イスラムの基本原則と公衆の権利に有害」とみなされる場合を除く。刑法によると、「イラン・イスラム共和国に反する何らかの類のプロパガンダに関与する者、あるいは反対派の集団及び団体を支持する者は3か月以上1年未満の懲役に処せられる」。法律ではさらに、国家又は国家安全保障に反する犯罪又はイスラムを「侮辱する」犯罪の扇動を理由に告発された者の訴追を規定している。政府は言論の自由と報道の自由を厳しく制約し、また法律を使用して、政府を直接批判した者、あるいは人権問題を提起した者を威嚇又は訴追したほか、一般市民に政府の道徳規範を遵守するよう要求した。

言論及び表現の自由：政府は（2016年）12月19日に「何人も自身の信念だけを理由に訴追されることはない」という、自由な表現の保護を掲げた国民権利憲章を發布したが、法律では依然、報道関係者を含め、言論の自由を制限している。当局は個人が国の政府体系、最高指導者又は公式宗教を公然と批判することを許可しなかった。治安部隊や国の司法機関はこれらの制約に違反した人々のほか、大統領、内閣、及びイラン国会（Islamic Consultative Assembly）を公然と批判した者も処罰した。政府は国民の会合、運動及び通信を監視し、またしばしば、手紙、電子メール及び他の公的・私的通信を基に、国家安全保障に反する犯罪や体制を侮辱する犯罪を犯した人々を起訴した。当局は法的道徳規範違反と判断したアイデアの表現又は画像について、逮捕又は処罰を示唆して脅迫した。

AIによると、引退した大学教授、モハメド・ホセイン・ラフィー・ファヌード (Mohammad Hossein Rafiee Fanood) は「反国家的プロパガンダの拡散」と「違法集団への所属」を理由に収監され、(2016年)8月に短期入院したが、十分に回復しないうちに刑務所へ戻った。彼は(2016年)9月に療養一時帰宅のため釈放されたが、2年間、政治活動とジャーナリスト的活動を禁じられている。

モハメド・カタミ (Mohamed Khatami) 元大統領は依然、公的発言を禁じられたままで、メディアも依然、彼の名前又は画像の公表を禁じられている。

報道の自由：政府の報道監督局 (Press Supervisory Board) が報道許可証を出しているが、政府又は体制に批判的な記事に対して取り消されることがあったり、あるいは政治的理由で刑事告訴又は収監された個人について更新されない場合があった。(2016)年中、政府は当局者に批判的と思われる出版物を禁止、妨害、閉鎖、又は検閲した。文化・イスラム指導省 (Ministry of Culture and Islamic Guidance (エルシャド)) は国外メディア組織のイラン国内での業務を、海外特派員に対して詳細な旅程及び予定記事の詳細を提示しなければビザを発給せず、国内での移動を制限し、地元の「世話役」との協力を強制することによって厳しく制限し、統制した。

憲法の下、民間放送は違法である。政府は国営のイラン・イスラム共和国放送 (IRIB : Islamic Republic of Iran Broadcasting) を通じて全てのテレビ及びラジオ放送施設に対する独占を維持していた。ラジオやテレビの番組は、多くの市民にとって主な情報源であった (特にインターネット接続が限られている農村部) が、政府の政治的イデオロギーや社会宗教的イデオロギーを反映していた。独立系の印刷媒体企業は存在していたが、政府はその活動を厳しく制限していた。政府が衛星放送を、信号が国内に届く段階で「ダウンリンク」妨害しているという報告が複数あった。衛星放送アンテナは依然違法であったが、偏在していた。衛星放送アンテナを配布、使用又は補修した者は9,000万リアル (2,800ドル) 以下の罰金を科せられた。警察は、司法機関発行の令状の下、国内全域で私有の衛星放送アンテナを押収するという活動を開始した。報道によると、民兵組織のバシジが(2016年)7月24日、押収された衛星放送アンテナ100,000個を破壊した。

憲法の下、最高指導者が視聴覚政策担当機関の長を任命し、大統領代理人、司法機関及び議会の代表者から成る評議会がこの機関の活動を監督する。文化省は海外の印刷物を含め出版予定物を全て国内での公表前に調べ、書籍を出版不可能とみなし、テキストを削除し、あるいは不適切と見なされる用語に変わる言葉を要求することができる。

暴力と嫌がらせ：政府及び政府代理人はインターネット利用メディアを始め、出版者、編

集者、ジャーナリストに、その報道活動を理由に、嫌がらせを行い、拘留し、虐待し、訴追した。政府は多数のジャーナリストの家族にも嫌がらせを行った。国境なき記者団の推定によると、(2016) 年末時点で 19 名のジャーナリストと 15 名のネチズンが投獄されたままであった。複数の国際 NGO の報告によると、当局は (2016) 年中、複数のイラン国籍ジャーナリストを国内追放処分にした。

ジャーナリストのレイハネフ・タバタバエー (Reyhaneh Tabatabaee) は「反体制プロパガンダ」の罪で (2016 年) 1 月 12 日に懲役 1 年の服役を開始し、また 2 年間、ソーシャル・メディアの使用を禁じられた。彼女は (2016 年) 6 月 17 日に 4 日間の仮釈放を認められた。

「米国及び英国と繋がりのある侵入集団」への所属を理由に 2015 年に逮捕されていたイッサ・サハルキズ (Issa Saharkhiz)、エフサン・マザンダラニ (Ehsan Mazandarani)、アフアリン・チットサズ (Afarin Chitsa)、及びサマン・サファルザイー (Saman Safarzaie) の訴訟に進展があった。サハルキズは (2016 年) 8 月 8 日に「最高指導者の侮辱」と「反国家的プロパガンダ」の罪で懲役 3 年を言い渡され、独房監禁された。ジャーナリスト保護委員会 (CPJ: Committee to Protect Journalists) によると、刑務所医務官局 (Prison Medical Examiner's Office) はサハルキズについて、医療上の理由から釈放を決定したが、彼は収監されたままであった。(2016 年) 10 月 9 日に寄せられた複数の報告によると、彼は何度かハンガー・ストライキを行っていた。ICHRI によると、マザンダラニは懲役 10 年を言い渡されていたが、上訴裁判所により 5 年に減刑された。彼はハンガー・ストライキ中に心臓発作に見舞われた後、(2016 年) 10 月に治療のため仮釈放された。ヒューマン・ライツ・ウォッチの報告によると、チットサズは (2016 年) 4 月 25 日、「国家安全保障に反する集会及び共謀」と「外国政府との接触」の罪で懲役 10 年を言い渡された。上訴裁判所は彼女の量刑を 2 年に減刑し、ジャーナリズムの実践を 2 年間禁じた。彼女は (2016 年) 8 月に膝の手術のため、仮釈放を認められた。サファルザイーは (2016 年) 4 月、「国家安全保障に反する集会及び共謀」の罪で懲役 5 年を言い渡された。テヘラン上訴裁判所は (2016 年) 8 月に彼の量刑を 2 年に減刑し、また ICHRI によると、(2016 年) 11 月時点で彼は過去の記録の欠如と既に終えた服役期間を考慮して条件付き釈放を認められる状況にあった。

漫画家のアテナ・ファルガダニ (Atena Farghadani) は 2014 年に「プロパガンダの拡散」、「国会議員の侮辱」、及び「最高指導者の侮辱」の罪で投獄されていたが、上訴裁判所が彼女の 12 年の刑期を 18 か月に減刑した後、(2016 年) 5 月 3 日に釈放された。

検閲又は内容の制限：法律では政府による検閲を禁じているだけでなく、政府が「有害」と見なす情報の流布も禁じている。(2016) 年中、政府は当局者の措置を批判する、あるいは出来事に関する公式見解又は公式バージョンと矛盾する刊行物 (改革派と保守派のいず

れを問わない) を検閲した。「有害」情報の例として女性の権利に関する議論、少数派の状況、政府汚職批判、及び被拘留者の虐待への言及が挙げられた。

当局者は日常的にジャーナリストを脅し、自己検閲を実践させた。公務員はしばしば、新聞に対する刑事告訴を起こし、またメディアの内容や刊行物を規制する報道監督局はそうした申し立てを報道裁判所 (Press Court) へ付託して、閉鎖、一時停止及び罰金を含む追加措置を求めた。IHRDC によると、イラン国営通信 (IRNA : Islamic Republic News Agency) が報道される主な話題やニュースの種類を決め、直接報道する必要のある話題を様々な報道機関に配信した。

報道によると、報道監督局は (2016 年) 1 月に週刊新聞のヤラサラト・アル・ホセインの出版免許について、家族・女性問題担当副大統領のシャヒンドクート・モウラヴェルディ (Shahindokht Mowlaverdi) に対する侮辱と見なされた記事を理由に (2016 年) 1 月に一時的に取り消し、また (2016 年) 7 月に再び、ある著名な芸術家の配偶者についてテヘランで開かれた年次のテレビ・映画賞受賞式典で「攻撃的」コメントを出したことを理由に取り消し処分とした。

テヘラン公共・革命検察官局 (Public and Revolutionary Prosecutor's office) は (2016 年) 6 月 20 日、日刊紙のカヌン (Qanun) に対し、IRGC 諜報機関がカヌンに対して (2016 年) 6 月 11 日の「忌々しい 24 時間」 (Damned 24 Hours) という、テヘラン市内の未特定の刑務諸における被拘留者の処遇を詳述した記事を「名誉毀損」とする訴訟を起こした後、禁止令を出した。報道によると、同紙は (2016 年) 10 月 22 日に出版を再開し、「宗教的尊厳の侮辱」については無罪放免となったが、「虚偽の公表」で有罪と認定された。

名誉毀損法：政府は一般に名誉棄損法を基に、又は国家安全保障に言及して批判を抑え込んだ。法律によると、個人的な侮辱、名誉毀損、虚偽の陳述、又は批判が刊行物に含まれる場合、侮辱された個人は 1 か月以内に当該刊行物内で応答する権利を有する。今年 (2016 年) 可決した新犯罪法案によると、政府、政府代表者又はイラン国内滞在中の外国当局者に対する「侮辱」又は「名誉毀損」のほか、改革を意図する政府を弱体化させるわけではない「虚偽の公表」も、政治犯罪と見なされ、一定の裁判及び拘留手続の対象となる (1.e 項参照)。政府は (2016) 年中、同法を適用し、多くの場合、様々な報道媒体又はインターネット上での政府を批判する言明を引き合いに出して、国家安全保障に反する犯罪を理由に人々を逮捕、訴追し、刑罰を科した。

インターネットの自由

ツイッター（Twitter）はイランでは公式に禁止されているが、政府は最高指導者ハメネイ、ロウハーニー大統領、ザリフ（Zarif）外務大臣及びその他、様々な政府関連当局者及び政府機関の名でのツイッター・アカウントを運用していた。

政府はインターネットへのアクセスを制約及び妨害し、私的オンライン通信を監視し、インターネット上のコンテンツを検閲した。個人と団体はインターネット上で自己検閲を実践した。文化省、情報省及び通信技術省がイランにおけるコンテンツとインターネット・システムの規制を担当する主要機関である。最高指導者局も、コンテンツやシステムの規制を担当するサイバースペース最高評議会（Supreme Council on Cyberspace）を設置している。政府は国民による政治的、宗教的又はイデオロギー的な意見又は信念の平和的表現との関連で個人を特定可能な情報を収集した。

文化省によると、15歳～29歳のイラン人の若者の70パーセントがインターネットを利用していた。複数のNGOの報告によると、政府は依然、特定のサイトへのアクセス禁止と、内容に基づくトラフィックのフィルタリングを目的に、インターネット上のコンテンツのフィルタリングを行った。インターネット活動家によると、コンピューター犯罪法では迂回ツールや仮想プライベート・ネットワークの配布を違法と規定しているが、同法ではそうしたツールの使用が違法に当たるか否かが明確でない。

文化省は全てのインターネット・サービス・プロバイダーを承認しなければならない。政府は国内のウェブサイトやブログの所有者に対し、検閲基準を決める政府機関である無許可ウェブサイト判定担当委員会（Committee in Charge of Determining Unauthorized Websites）を構成する政府機関に登録するよう要求している。係る機関の例として文化省、情報省及び通信技術省、MOIS、及びテヘラン公共検察官局が挙げられる。

地元報道によると、（2016年）8月14日に「より迅速、よりセキュア」なサービスの提供を目的に、イランの「全国情報網」が立ち上げられた。複数のインターネット活動家の報告によると、多数の個人が、このプログラムの始動後、様々な迂回ツールを使用してもなお、フェイスブック（Facebook）及び他の様々なソーシャル・メディア媒体にアクセスできなくなった。RWBの報告によると、この全国情報網は「イントラネット」システムのような役割を果たすことを意図しており、内容が全面的に統制され、使用者が識別される。当局はこのネットワークをワールド・ワイド・ウェブ（World Wide Web）コンテンツから遮断することができ、また報告によると、独立的に報じられるニュース又は自由に集められる情報へのアクセスをブロックしながら政府のプロパガンダを提供する目的で使用するようになる。

伝統的メディアに適用される法律と同じ法律が電子メディアにも適用され、報道監督局と司法機関は(2016)年中、同法を適用して複数のウェブサイトを開鎖した。6つの報道機関、即ちボルナ(Borna)、マウジ(Mawj)、バハール(Bahar)、プイエシュ(Puyesh)、パーミアン・コドロ(Persian Khodro)、9ソブ(9 Sobh)、及びメマリ(Memari)が(2016年)9月、テヘランの複数の不動産開発における汚職スキャンダルを報じたことを理由にブロック及び/又は懲戒処分となった。地元報道によると、これらの報道機関はサイバー犯罪法違反による公式懲戒処分を受けた。

当局は依然、フェイスブックやツイッターなどオンライン・メッセージング・ツールをブロックし続けた。IRGCの組織犯罪防止センター(Center for Combating Organized Crime)のウェブサイトに掲載された報告によると、(2016年)8月23日、IRGC部隊が約450名のソーシャル・メディア・グループ管理者を召喚、拘留し、「不道徳」な内容について警告した。

推定2,000万人のイラン人がテレグラム(Telegram)というオンライン・メッセージング・アプリケーションを利用しており、これは使用者の通信内容を第三者が読むことをさらに困難にするセキュリティ機能を有する。とは言え、CPJの(2016年)6月の報告によると、使用者は過去に他の同様のアプリケーションでも起こったように、監視されるリスクを負っていた。イランのサイバースペース最高評議会は(2016年)5月29日、テレグラムは1年以内にデータを全てイラン国内のサーバーへ移すよう要求され、さもないと完全に閉鎖されることになると発表した。イラン国内のテレグラム使用者はテレグラムのサーバー経由で投稿した内容について嫌がらせを受け続けていた。地元報道によると、イラン・サイバー警察(Cyber Police)は(2016年)8月9日、テレグラム・チャンネル管理者3名を、「宗教的尊厳を侮辱する」資料を公表したとの理由で逮捕した。

政府組織は、バシジの「サイバー評議会(Cyber Council)」、サイバー警察、及びサイバー・アーミー(Cyber Army)を含め、観測筋の推測ではIRGCに統制されているとされるが、国家安全保障に対するサイバー脅威とされる内容を監視、特定し、対抗策を講じた。これらの組織は特にフェイスブック、ツイッター、ユーチューブ(YouTube)、及びフリッカー(Flicker)など攻撃的内容判定担当委員会(Committee in Charge of Determining Offensive Content)によって公式に禁止されているソーシャル・ネットワーキング・ウェブサイト上での国民の活動を標的にし、報告によると政府を批判した人々や、敏感な社会問題を提起した人々に嫌がらせを行った。ラジオ・ザマネー(Radio Zamaneh)の(2016年)4月21日の報告によると、政府の治安部門に所属すると考えられるハッカー集団がシャヒンドクート・モウラヴェルディ副大統領の私用電子メール・アカウントをハッキングし、彼女の連絡先にスペアフィッシング・メールを送りつけた。

国際メディアの報道によると、イラン代表サッカー・チームの選手、ソシャ・マカニ (Sosha Makani) が (2016 年) 6 月、リーグ所属資格を一時停止され、これは黄色の「スポンジボブ (SpongeBob) のパンツを着用した姿の写真がインターネット上に掲載されたことが「不適切な行為」に当たるとの理由であった。

8 名のオンライン・モデルが逮捕され、また数は発表されていないが、インスタグラム (Instagram)、テレグラム及びフェイスブックのページが複数、(2016 年) 5 月、政府が認可する衣装要件に従わない画像が掲載された後、「不道德な内容」を理由に閉鎖された。テヘラン検事総長 (Prosecutor General) はこれらの逮捕について、インターネット上での違法なモデリング活動の特定を追求する「スパイダー I (Spider I)」と「スパイダー II」という作戦の一環であると発表した。

情報通信技術省の規制では家庭及びサイバーカフェでの高速インターネット・アクセスを禁じている。政府は周期的にインターネット接続速度を落として、資料のダウンロードを阻止した。しかし、概して、政府が携帯端末向けに 3G サービスへのアクセスを拡大したことから、速度が若干改善された。

国連特別報道官の報告によると、厳格な内容制限、使用者に対する威嚇及び訴追、そして意図的なサービス減速やフィルタリングを通じたアクセス制限を含め、深刻な困難が根強く残っていた。最も激しくブロックされたウェブサイトのカテゴリーは芸術、社会、政治及びニュースであった。RWB の報告によると、(2016) 年初以来、検閲は 800 件を超えた。

学問の自由と文化的行事

政府は学問の自由と高等教育機関の独立を著しく制約した。当局は組織的に大学構内をターゲットに、独立した学生団体を禁止し、学生活動家を拘禁し、教職員を排斥し、学生が政治又は宗教的な関連又は活動主義に基づき入学したり勉強を続けられないようにしたり、社会科学や人文学系の教育課程を制約したりして、社会的、政治的な運動を抑え込んだ。

当局はバハーイ教徒の学生が高等教育を受けることを禁じ、またバハーイ高等教育機関 (BIHE : Baha'i Institute for Higher Education) が設立した未認定のオンライン大学を通じて教育を受けようとした人々に嫌がらせを行った (「世界の信教の自由に関する報告書 (International Religious Freedom Report)」を参照のこと)。

政府は依然として、映画、音楽、劇場、美術展の規制を解かず、イスラムの価値観に背くとみなされるものの検閲を行っていた。政府は世俗主義、女性の権利に関する非イスラム

的発想、非倫理的行動、薬物乱用、暴力又はアルコール依存を助長すると見なされた映画を検閲又は禁止した。IHRDCによると、聖職者、元監督、元国会議員及び学術関係者9名から成る文化省の映画審査評議会が全ての映画について、制作前及び劇場公開前に再度、内容を承認しなければならない。映画はたとえ全ての適切な許可が事前に与えられたとしても、恣意的に上映を禁止される可能性もある。

IHRDCによると、文化・イスラム指導担当大臣のアリ・ジャンナティ (Ali Jannati) が「50キロのソー・チェリー (Fifty Kilos of Sour Cherries)」という映画を、テヘランで最初に上映された後、「家族の解体と崩壊を助長し、女優のメイクアップを通じて不適切な見本を提供した」との理由で劇場から回収した。

同省の映画査定・監督部 (Film Evaluation and Supervision Department) は5名の映画製作者、モスタファ・キヤイ (Mostafa Kiyai)、アリゼラ・サルティピ (Alireza Sartipi)、アブドラー・アリカーニ (Abdollah Alikhani)、サイード・アミル・パルヴィン・ホセイニ (Sayyed Amir Parvin-Hoseini)、及びレザ・ミルカーム (Reza Mirkarm) と3つの映画会社、フィルムイラン (Filmiran)、ヌル・エ・タババン (Nur-e Taban) 及びプヤ・フィルム (Puya Flim) について (2016年) 8月、外国を拠点とするペルシャ語衛星テレビ放送チャンネルと「イスラム共和国の敵が運営する敵対ネットワーク」に広告を出したという申し立てへの対応策として許可又はサービスを受けることを禁じた。

映画製作者のカイヴァン・カリミ (Kayvan Karimi) は当初2015年に、政治的落書きに関する自身のドキュメンタリー映画で「尊厳を侮辱した」との理由で懲役6年を言い渡されていたが、(2016年) 2月に上訴裁判所により、1年に減刑された。彼は「近親者でない女性との不適切な関係」を理由に鞭打ち223回の刑も言い渡されていた。当局は元々、2013年にこれらの罪状でカリミを逮捕していた。彼は(2016年) 11月23日に服役を開始した。

国際メディアの報道によると、当局は映画製作者のモスタファ・アジジ (Mostafa Azizi) を(2016年) 4月に釈放した。彼は2015年6月に「反国家的プロパガンダ」、「サイバースペースでの国家安全保障に反する行為」、及び「最高指導者の侮辱」の罪で懲役8年を言い渡されていた。

当局者は依然、学校での音楽指導を抑制していた。当局はヘビーメタルや外国の音楽を宗教的に攻撃的であると見なし、警察は相変わらず地下コンサートを弾圧し、音楽家や音楽配信業者を逮捕した。文化省は楽曲の歌詞、音楽、アルバムカバーを、国の道徳的価値に準ずるものとして公式に承認しなければならないが、多数の地下音楽家がそうした許可を求めないままアルバムをリリースした。

メフディ・ラジャビアン (Mehdi Rajabian)、ホセイン・ラジャビアン (Hossein Rajabian)、及びヨウセフ・エマディ (Yousef Emadi) は当初 2013 年に逮捕されていたが、(2016 年) 5 月に無許可の音楽を配信したことから「イスラムの尊厳の侮辱」、「反体制的プロパガンダの拡散」、及び「違法な視聴覚活動」で有罪と認定された。彼らは拘留 3 年と罰金 2 億リアル (6,178 ドル) を言い渡された。当局は彼らのウェブサイトを開鎖し、また AI の報告によると、3 名は拘留中に殴打されたり電気ショックを加えられたりしたとされる。ICHRI によると、2 名のラジャビアン兄弟は別々の監房に分けられたことと、メフディ・ラジャビアンに多発性硬化症の症状が見られたが医療を受けることができなかったことに抗議する意味で (2016 年) 9 月 8 日にハンガー・ストライキを開始した。

rapper のアミル「タタルー」ホセイン・マグーソードルー (Amir “Tataloo” Hossein Maghsoodloo) は (2016 年) 8 月 23 日、「若者層への墮落の拡散」を理由にテヘランで警察に拘留された。

複数州で当局が (2016) 年中、「不適切」と見なしたコンサートを中止させた。複数の地方当局が歌手のサルル・アギーリ (Salar Aghili) と音楽家のシャフラム・ナゼリ (Shahram Nazeri) 及びカイヴァン・カロール (Kayvan Kalhor) のコンサートを、文化省から必要な事前許可を既に得ていたにも関わらず、中止させた。コラサン・ラザヴィ (Khorasan Razavi) 州の検察官、ゴラマリ・サデギ (Gholamali Sadeghi) は (2016 年) 8 月、同州での音楽コンサートを今後開催させないと発表した。

b 平和的集会及び結社の自由

集会の自由

憲法では「イスラムの原則に反しないことを条件に」、非武装で集会、行進することを認めている。政府は、反体制的な抗議活動を防止しようと、この権利を制約し、集会を厳しく監視していた。このような集会としては、一般向け娯楽や講演、学生や女性の集会や抗議活動、少数派宗教団体の会合や礼拝、労働抗議、オンラインでの集会やネットワーキング、葬列、金曜の祈祷集会などがあった。活動家によれば、政府は集会禁止に適用される規則を恣意的に適用しており、政権支持派の団体は滅多にトラブルにあっていない。体制に批判的と見なされたグループは許可が下りているにもかかわらず嫌がらせを受けている。

イラン学生通信 (ISNA : Iranian Students News Agency) の (2016 年) 10 月 30 日の報告によると、ファーズ州で (2016 年) 10 月 29 日にアカエメニド・キング・サイラス大王 (Achaemenid

King Cyrus the Great) の生誕祝賀集会の主催者が「規律違反及び反価値」のスローガンを理由に逮捕された。ICHRI の報告によると、(2016 年) 10 月以降に拘留された 70 名余りの人々が (2016 年) 12 月、この行事の参加及び主催を理由に 3 か月～8 年の懲役を言い渡された。

(2016 年) 12 月 2 日の ICHRI の報告によると、治安機関が著名な人権弁護士のナッセル・ザラフシャン (Nasser Zarafshan) と、イラン著述家協会 (Writers' Association of Iran) 会員数名を、1990 年代に起こった反体制派の「連続殺害」被害者追悼集会の場で逮捕した。

結社の自由

憲法では、自由、主権、挙国一致、又はイスラムの基準に反することなく、あるいは国家の政府制度の基盤としてのイスラム教に疑義を申し立てない限り、政党、業界団体又は政治団体、及びイスラム教や認められた宗教少数派の組織の設立を認めている。政府は、脅迫、威嚇、組織に対する恣意的な要件の強要、グループのリーダーやメンバーの逮捕などにより、結社の自由を制約した。

教師はメーデー (International Labor Day) と教師の日 (Teachers' Day) を祝うことを禁じられ、また複数の教職員組合活動家が投獄されたままで、例としてマフムード・ベヘシュティ・ラングロウディ (Mahmoud Beheshti Langroudi)、エスマリ・アブディ (Esmail Abdi)、モハマド・ダヴァリ (Mohammad Davari)、モハマド・レザ・ニクネジャド (Mohammad Reza Niknejad)、メフディ・ボールーリ (Mehdi Bohlooli)、及びマフムード・バゲリ (Mahmoud Bagheri) が挙げられる。エスマリ・アブディはイラン教職員協会 (Iranian Teachers' Trade Association) の総書記であったが、「イスラム制度に反するプロパガンダ」と「国家安全保障の攪乱を目論む陰謀」で起訴された。マフムード・ベヘシュティ・ラングロウディはイラン教職員協会の広報担当であったが、「国家安全保障に反する共謀」と「反国家的プロパガンダ」の罪で懲役 6 年を言い渡された。ラングロウディとアブディはいずれも、報告によると弁護士を雇うことができず、刑務所の状況に抗議するハンガー・ストライキに参加した。ICHRI によると、ラングロウディはストライキから合併症を患った後、(2016 年) 5 月 11 日に治療のため仮釈放された。アブディは保釈された。両者とも、テヘラン上訴裁判所が懲役 6 年を支持した後、(2016 年) 10 月に刑務所へ戻るよう命じられた。

c 信教の自由

以下の URL で公開されている米国国務省の「世界の信教の自由に関する報告書 (International Religious Freedom Report)」を参照のこと。

www.state.gov/religiousfreedomreport/

d 移動の自由、国内避難民、難民の保護及び無国籍者

憲法では、国内での移動、海外渡航、海外移住、帰還の自由を定めている。政府はこれらの権利に多少の制約を設けていた。政府はアフガニスタン及びイラクからの難民に関しては国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）と協力していた。

国内移動：裁判所の判決には時々、刑務所から釈放後の国内追放が含まれる場合があり、その結果、当人は一部の州へ移動することができなかった。女性はしばしば、移動する場合に男性の保護者又は付き添い人の監督を要求され、また単独で移動しようとするとう当局者から嫌がらせを受けたり、社会的嫌がらせを受けたりした。難民は国内移動の制約に直面し、また UNHCR によると、28 の州からの進入を制約又は禁止された。

海外渡航：政府は全国民について海外渡航にあたっては出国許可の取得を義務付けていた。政府の支出で教育を受けた、又は奨学金を受領した国民は、出国する場合、奨学金を返済するか、又は一時的な許可を得なければならなかった。政府は一部の宗教指導者、宗教少数派のメンバー、機密性のある分野の科学者の海外渡航を規制した。複数のジャーナリスト、学者、反対派政治家、人権及び女性の権利に関わる活動家、そしてアーティストは依然、海外渡航を禁じられ、(2016) 年中、旅券を没収されたままであった。既婚女性は夫からの事前許可がない限り海外渡航を許可されなかった。

亡命：法律では強制的な国外亡命について規定していない。多数の国民が自らの信念を自由に表明するために、又は政府からの嫌がらせから逃れるために、自発的に亡命した。

難民の保護

政府は、ほとんどがアフガニスタンからの、一部はイラクからの難民への支援提供に際し、記録を混在させていた。政府は難民登録と地位判定に責任を負い、アマイエシュ (Amayesh) として知られる、当局が難民に合法的登録難民としての身分を証明するカードを支給する制度の下、960,000 名のアフガニスタン人難民と 28,000 名のイラク人難民の登録を認めた。このカードは難民が基本的サービスを利用することを可能にし、また難民に労働許可証を発行する際に役立つ。加えて、約 140 万名の「非難民」アフガニスタン人が、以前は書類がなかったアフガニスタン人のための合同行動計画の下で発給されたビザを所持していた。書類のない多数のアフガニスタン人がイランに居住し、公式の難民又はビザ所持者として登録することができない状態であった。UNHCR の高等弁務官補佐、ジョージ・オコト・オッボ (George Okoth- Obbo) は (2016 年) 4 月にテヘランを訪れた際、未登録のアフガニス

タン人が約 300 万人居ると述べた。

最高指導者ハメネイは（2016 年）11 月 22 日、「イランは長年にわたり 300 万人のアフガニスタン人を受け入れ、イラン国内で学習及び生活するための条件を提供し、また完全なる寛容を以て、移民に対する人道的姿勢を取ってきた」と述べた。HRW の報告によると、政府は依然、国内でアフガニスタン人に強制送還や治安部隊による身体的虐待などの虐待を行い、教育又は就職へのアクセスを制約した。

庇護へのアクセス：法律では資格を満たす志願者に亡命資格又は難民資格を認める手段を提供している。政府は難民に保護を提供するシステムを整備していると報告されているが、UNHCR は国がどのように亡命の決定を下すのかに関して何ら情報を持っていなかった。HRW によると、政府は相変わらず多数のアフガニスタン人の難民地位の取得を妨害した。現在、アマイエシュ制度の下で登録されておらず、過去数十年間に母国で紛争が起こっていた時期にイランへ移住してきたアフガニスタン人は引き続き、亡命を拒否されるか、あるいは定住のために難民として国連に登録してもらうことができなかった。複数の NGO の報告によると、強制移転させられたこれらの亡命希望者の多くが出国に際し圧力を感じていたが、地元での治安情勢を理由にアフガニスタンへ戻ることができなかった。

ルフルマン：複数の活動家グループ及び NGO によると、当局は日常的にアフガニスタン人難民を逮捕し、時にはルフルマンで脅すこともあった。HRW の報告によると、政府の軍隊員募集担当者が未登録のアフガニスタン人難民を、軍隊への入隊を勧誘した際に入隊を拒否された場合、強制送還を示唆して脅迫したり、難民登録を禁止したりした。

雇用：アマイエシュ制度の一環として政府から労働許可証を発行された難民に限り、働くことができる。NGO 筋の報告によると、カードは更新が難しく、また大抵、年次更新料の急騰を背景に、難民がカードを維持しようにも費用が法外に高かった。

基本的サービスの利用：アマイエシュ・カード所持者は初等教育を受けることができ、また主要な医療を、ワクチン接種、妊婦検診、母子医療及び家族計画を含め、保健省（Ministry of Health）から提供された。2015 年の合意の下、彼らはサラマツト保険プログラム（Salamat Insurance Program）を利用することができ、またイラン国民と同様に入院保険パッケージの恩恵に与り、「特別疾患」の資格要件を満たす者は包括的パッケージを利用することができた。最高指導者は 2015 年に、全てのアフガニスタン人が、地位に関係なく、学校に通うことができるべきであると発表した。UNHCR のウェブサイトによると、350,000 名余りのアフガニスタン人及びイラク人の生徒（登録と未登録の双方）が 2015～2016 学年度に登録された。アフガニスタン人児童向けの学校に関する報道によると、アフガニスタン人は依然、

教育を受ける機会をなかなか得られない状況であった。また政府は時々、登録難民の子どもが公立学校に通う場合に費用を要求するか、又は未登録児童の場合は合法的移民地位の取得を要求した。

イラン国民とアフガニスタン人難民との婚姻には障壁があった。報道によると、当局は国内での婚姻登録を希望するアフガニスタン人に、母国の大使館又は政府事務所から必要書類を取得するよう要求している。家庭保護法（Family Protection Law）では「外国人がイラン政府からの許可無くイラン人女性と結婚した場合、2年以上5年以下の懲役に加え、罰金を科せられる」と規定している。さらに、当局はそのような夫婦の間に生まれた子どもについて、父親が国民であり、子どもを自分の子どもとして登録する場合に限り、市民権を得る資格があると見なし、多数の児童が無国籍になってしまっていた。

ほとんどの州で難民の居住を制限しているため、難民は事実上、これらの州の制限区域において、公営住宅など公共サービスを利用することができなかった。

無国籍者

資料に制約があることから、国内に居住する無国籍者の正確な人数は不明である。無国籍者には出生関連書類又は難民身分証明書を持たない人々も含まれる。無国籍者は一貫性のない政府政策に左右され、また主に国内での慈善事業を頼りに、医療を受けたり学校に通ったりしている。当局は無国籍者が政府の正式な支援を受けたり、渡航文書を支給されることを禁じた。

女性は市民権をその子ども又は市民権のない配偶者に移すことができない。2006年に改正された国籍法（Nationality Law）の下、イラン人の母親と非イラン人の父親の間に生まれた子どもであって、イランに18年間居住し、かつ親の婚姻が政府に公式に登録されている場合に限り、市民権を申請する資格が与えられる。報道によると、40万～100万人が、母親がイラン国民であるにも関わらず、市民権伝承の制限のために、イラン国籍を持っていない。

第3節 政治的プロセスへの参加の自由

憲法により市民は自由で公平な選挙により平和的に大統領とイスラム諮問評議会の議員を変える権利が認められているが、選挙によらない団体が行った恣意的な基準に基づくことの多い候補者審査により、この権利はひどく損なわれていた。専門家会議は、国民の選挙で選ばれた任期8年の86人の聖職者で構成されるが、ここが公認の国家元首として活動し、

議会の投票によってのみ排除することができる最高指導者を選出する。監督者評議会が、国家とシーア派イスラム教に対する候補者の忠誠を含む基準をもとに全ての議会選挙、大統領選挙の候補者を調べ適任と認める。評議会は、いずれも最高指導者の指名を受け、任期 6 年の聖職者 6 人と、司法長官が指名しイスラム諮問評議会が承認する法律の専門家 6 人で構成される。国と宗教の分離はなく、特定の聖職者が政府に相当な影響力を持つ。

選挙及び政治的な参加

最近行われた選挙：イランの選挙制度は依然、自由かつ公正な選挙という国際標準に届かず、これは監督者評議会が候補者の決定を含む政治プロセスに突出した役割を果たし、選出された候補者を排除しているためである。(2016 年) 2 月、専門家会議とイラン国会双方の選挙が行われた。選挙に先立ち、監督者評議会が専門家会議の立候補者（全ての女性候補者を含む）の 79 パーセントとイラン国会の立候補者の 58 パーセントについて資格を認めず、報道によると登録された改革主義派候補者は 1 パーセントしか立候補できなかった。投票率は約 62 パーセントで、また (2016 年) 5 月に、候補者が圧倒的過半数の票を獲得できなかった議席の決選投票が行われた。イスファハン (Isfahan) 管区から立候補したミノール・カレギ (Minoo Khalegi) はイラン国会議員に選出されたものの、監督者評議会から就任を「不適切」と見なされ、当選無効となった。外部観測筋は選挙の監視を許可されなかったが、報道によると、票の不正操作はなかったと見られる。

2013 年に有権者はハサン・ロウハーニーを大統領に選出した。内務省の発表によると、有権者の投票率 72 パーセントのうち、ロウハーニーは 50.88 パーセントを獲得した。監督者評議会は候補者として登録した 686 名の中から 8 名の大統領候補者を承認した。同評議会は女性登録者を全く承認しなかった。国連特別報道官の報告によると、数名の候補者が 2009 年の選挙後に行われた抗議活動への関与を理由に除外された。

政党及び政治的な参加：憲法では政党の形成について規定しているが、内務省は思想的、実務的に憲法に体现された政治組織に準じた政党に限り免許を与えていた。制度に準じた登録政党は一般に制約なく活動していたが、ほとんどは規模の小さい、全国に会員を持たない、個人を中心とした組織だった。政党のメンバーや体制が認めがたいとした政党を支持している者は嫌がらせや暴力行為を受け、時には拘禁されることもあった。

政府は依然、複数の反対派組織や政党の活動を禁じていた。治安当局者は、政治的敵対勢力や一部改革支持者に対して、嫌がらせ、脅迫、逮捕を続けた (1.e.項参照)。禁止された国民戦線党 (National Front Party) の主導的政党活動家、クーロシュ・ザイム (Kourosh Zaim) が (2016 年) 7 月 16 日、「反国家的プロパガンダ」による 2015 年の執行猶予付き判決に基

づいて逮捕され、懲役 4 年を言い渡された。ICHRI によると、これは彼の政治活動に基づく 4 回目の逮捕であった。

女性及びマイノリティーの参加：女性は政治参加については法的、宗教的、文化的にかなりの障害に直面した。監督者評議会の解釈によると、憲法では女性や外国出身者が最高指導者又は大統領、専門家会議、監督者評議会、又は公益評議会（Expediency Council のメンバー、及び一部の種類の裁判官になることを禁じられている。2013 年に監督者評議会は大統領候補として登録した女性 30 人を全員不適格とみなした。（2016 年）2 月の選挙で 290 名の国会に 8 名の女性が議席を獲得した。女性は法務担当副大統領、環境保護大臣、女性家族問題担当副大統領を含む政府要職に就いた。

シーア派以外の宗教信仰者は最高指導者又は大統領への就任、及び、専門家会議、監督者評議会、又は公益評議会への就任を禁じられている。法律上は公認された少数派宗教団体のメンバーに議会で 5 議席が確保されているが、少数派は確保分以外の議席に選出されることも可能である。確保分の 5 議席はゾロアスター教徒 1 名、ユダヤ人 1 名、キリスト教徒 3 名で埋まった。内閣又は最高裁判所に非イスラム教徒はいなかった。

第 4 節 汚職及び政府内の透明性の欠如

法律では公務員の汚職行為に対する刑事罰を定めているが、政府は法律を有効に施行しておらず、汚職行為は蔓延し、深刻な問題と化していた。政府の全部門の当局者が頻繁に汚職慣行に関与し、刑事責任を免れていた。多数の当局者が通常業務の提供の見返りに賄賂を期待し、あるいは正規業務外でのボーナスを受け取っていた。個人も違法建設の許可を得るために日常的に当局者へ賄賂を渡していた。

一部の専門家によると、寄付を受けた宗教慈善財団、いわゆる「ボンヤード (bonyads)」がイランの経済 4 分の 1 から 3 分の 1 を占める。軍関係者や聖職者を含む政府内部関係者がこうした法律により慈善団体として定められている非課税組織を運営していた。反対派のメンバーや国際的な腐敗監視組織が頻繁にボンヤードの汚職行為を非難していた。ボンヤードは政府から恩恵を受けながら正式な予算承認を義務付けられていなかった。

IRGC と関係のある多数の企業や子会社が、電気通信、鉱業及び建設の分野で、時には違法に、取引や事業活動に従事していた。他の IRGC 事業体も報告によると医薬品、麻薬及び原材料の密輸に関与していた。国内外の報道でも同様に、政府と強い関係を持つ個人が有利なレートで外国為替を利用し、国内の闇市場と公式為替レートの格差を利用することができる状況にあると報じている。

報道によると、実業家のババク・ザンジャニ (Babak Zanjani) は元々2013年に汚職容疑で逮捕されていたが、(2016年)3月、「地上での墮落」の罪で死刑を言い渡された。イラン最高裁判所も(2016年)12月4日、彼の死刑判決を追認した。(2016)年末時点で彼の死刑判決は未執行であった。

(2016年)10月31日の地元報道によると、公務員特別裁判所は、社会保障局(SSO: Social Security Organization)の元局長、サイド・モルタザヴィ (Saeed Mortazavi) について、財務不正容疑で有罪判決に至った。モルタザヴィに対する罪状には、SSOが所有する企業137者の株を服役中の億万長者ババク・ザンジャニが所有する持株会社へ32兆リアル(400億ドル)超という市場価格を下回る価格で売却したことと、数十名の政府当局者及び国会議員へのギフトカード贈呈と、SSOの60周年記念を放映した国営テレビ局への15億リアル(60,000ドル)の支払が含まれた。

汚職撲滅を目的とした政府機関は、腐敗防止本部 (Anticorruption Headquarters)、腐敗防止タスクフォース (Anticorruption Task Force)、汚職防止委員会 (Committee to Fight Economic Corruption)、及び総合監視機関 (General Inspection Organization) と色々ある。議会の第90条委員会 (Article 90 Commission) も、政府内の腐敗行為に対する申立てを調査する権限を与えられていた。こうした組織の具体的な委託事項や、市民社会との協力、そして効果的、独立的に活動し、十分な資源を与えられているかに関する情報はなかった。

資産公開：規制では政府当局者に対し、閣僚及び監督者評議会、公益評議会、及び専門家会議のメンバーを含め、年次資産報告書を国の査察当局に提出するよう要求している。政府が有効に法律を施行したか、役人が法律に従ったか、又は資産報告書が公表されているかについて入手できる情報はなかった。地元メディアによると、政府当局者は、政府当局者の給与明細が漏洩して高給と未登録の賞与が明るみに出た後、公務員と政治家の給与を制限した。

情報の一般公開：議会は集中管理型のウェブサイトを通じ、係属中の訴訟、委員会代表者名簿及び投票パターンに関する資料を掲載している一方、法律では政府情報の一般公開を義務付けているわけではない。一部の政府機関がそれぞれの活動を掲載するウェブサイトを維持しているが、自ら選定した文書しか公表せず、また公開審査向けに活動記録の公開を強制するための公的な仕組みもない。

ファーズ通信 (Fars News Agency) の(2016年)10月26日の報告によると、ジャーナリストのヤシャール・ソルタニが(2016年)9月、テヘランの革命・公共検察官局に逮捕され、

「秘密報告書の公表」を理由に起訴された。彼のニュース・ウェブサイトは国家査察局 (State Inspectorate Organization) による、テヘランの高給地区の物件を「破格値」で購入したとされる当局者（ほとんどがテヘラン評議会メンバーと自治体幹部）のリストを記載した報告書を公表したのであった。彼は（2016）年末時点でまだ収監中で、保釈を否認されていた。

第 5 節 国内における人権侵害の有無に関して国際組織及び非政府組織が実施する現地調査に対する同国政府の姿勢

政府は人権に関わる団体や活動家の活動を制約しており、彼らの問い合わせや報告に対して、個々の活動家や組織の事務所に対して嫌がらせ、逮捕、監視を行うことが多かった。

政府は人権侵害の申し立てを調査する地元又は国際的な人権擁護 NGO の運営を制約し、協力もしなかった。法律上、NGO は内務省への登録と海外の助成金を受け取る許可の申請を義務付けられている。独立系の人権団体及び他の NGO が依然、活動を理由とする嫌がらせを受けたほか、公式登録取得を先延ばしにされたり、しばしば恣意的に遅らされることにより、政府当局者から閉鎖の脅迫を受けていた。

（2016）年中、政府は一部の人権活動家、市民活動家、ジャーナリスト、学者らの海外渡航を妨げた。複数の人権活動家が、正体不明の法執行機関や政府の当局者から脅迫電話、脅迫メール、オンライン・ハッキング未遂、財産損害などを被ったと報告した。政府当局者による嫌がらせや逮捕は時々、人権活動家の家族にまで及ぶこともあった。裁判所は日常的に人権活動家の刑執行を猶予した結果、当局がいつでも過去の罪状で恣意的に個人を逮捕又は投獄する余地を残した。

イランでの人権状況に関する国連特別報道官は（2016 年）3 月の自身の報告書の中で、人権擁護者、学生活動家、ジャーナリスト及び弁護士逮捕、恣意的拘留及び量刑について懸念を表明した。同報道官は拷問や虐待を含む拘留中の脅迫や報復といった行為を指摘した。さらに、国連特別報道官や他の国連機構との協力を理由とする人権擁護者に対する報復の報告を巡る懸念も表明した。

政府は国際人権 NGO からの、国内の事務所設置や定期的な視察調査の要請を拒否した。国際人権 NGO による最近の視察は、2004 年に AI が EU とイランの人権対話の一環として行った視察であった。

国連又は他の国際機関：（2016）年中、政府は国連特別報道官からの視察要請を繰り返し無視又は拒否した。政府は今年（2016 年）のジュネーブを拠点とする国連人権理事会による

4年おきの人権記録に関する普遍的定期レビューに参加し、2015年にジュネーブで特別報道官と面会し、そして(2016年)1月には児童権利委員会の定期レビューに参加した。HRWとAIを含むNGOの情報筋によると、政府の権利記録や、国際的権利機関との協力水準は依然として低かった。国連人権機関による視察は2005年が最後であった。

(2016)年中、UNHCRはイラン担当人権報道官の付託事項を確立する決議を刷新し、アスマ・ジャハングル(Asma Jahangir)を(2016年)9月に新任特別報道官として任命した。前任の特別報道官、アフメド・シャヒード(Ahmed Shaheed)は2011年に公式に作業を開始していたが、政府は彼の度重なるイラン視察要請を拒否した。

(2016年)11月15日、連続14年目に、国連総会はイランにおける「深刻な人権侵害の継続と再発」に深い懸念を表明する決議を採択した。この決議では国連機構との政府の協力不足も、普遍的定期レビューの際に受諾した勧告の劣悪な実施状況や、人権侵害を調査するための国連特別報道官によるイラン入国を拒否し続けていることを含め、指摘した。同決議では国連のテーマ別特別手続を付託された担当者の10年間にわたるイラン視察要請の承認を政府が一切拒否していることも指摘した。

政府の人権団体：モハマド・ジャヴァド・ラリジャニ(Mohammad Javad Larijani)が率いる人権高等審議会(High Council for Human Rights)は政府の司法部門に属するが、独立性を欠いている。同審議会は相変わらず、国内外からの圧力をよそに、著名な人権擁護者や反対派勢力指導者の投獄を擁護し続けた。ラリジャニは国連特別報道官の立場の終了を要求し続けた。(2016)年中、同評議会が何らかの法律又は裁判所の裁定に異議を唱えたことがあるか否かについて、入手可能な情報はなかった。

第6節 差別、社会的虐待及び人身売買

女性

強姦及びドメスティック・バイオレンス：強姦は違法であり死刑執行など厳しい処罰を受けるが、依然問題であった。法律では婚姻内性交渉を本質的に合意に基づくものと見なしているため、強制結婚の場合を含め、配偶者強姦に対処していない。

強姦事件は通報がないため文書化が難しい。多くの強姦被害者は、報復や、不法、非道徳的行動、又は姦通(姦通は死刑の対象である)の容疑を含め、強姦されたことに対する罪を恐れ通報していなかった。また、社会的な報復又は村八分も恐れていた。強姦での有罪判決について、法律ではイスラム教徒の男性4名又は男性3名と女性2名、男性2名と

女性 4 名の混成が強姦の証人であることを要求している。男女を問わず、虚偽の強姦告発を行った者は鞭打ち 80 回に処せられる。

法律ではドメスティック・バイオレンスを禁じていない。データ収集を担当する政府機関である国勢調査局 (Census Bureau) は、国際機関がイラン国内でのドメスティック・バイオレンスを調査することを許可しない。当局は家庭内での虐待を私的な問題と捉えており、公に議論することはほとんどなかった。

女性器切除／女子割礼 (FGM/C)：刑法では FGM/C を刑事罰の対象とし、「女性器の両側を切断又は除去した場合、女性の生命に対する「賠償金」(diyeh) の満額の半分に相当する「賠償金」を科せられる」と規定している。(2016) 年中、FGM/C による訴追例があったか否かは不明である。国連子どもの権利委員会 (Committee on the Rights of the Child) が (2016 年) 1 月の定期レビューで指摘したところによると、FGM/C は刑事罰の対象になったにも関わらず、特にクルディスタン州、西アゼルバイジャン (Western Azerbaijan) 州、カーマンシャー (Kermanshah) 州、イラム (Ilam) 州、ロレスタン (Lorestan) 州及びホルモズガン (Hormozgan) 州で相変わらず発生し、処罰もされていなかった。切除が実施される場合、通常は少女が 10 歳未満の段階で行われる。カーマンシャー州で (2016 年) 3 月に行われた調査結果から察するに、FGM/C は現地の女性の間で一般的な風習であり、少女の 58 パーセント超が割礼を受け、伝統的な助産師が母親の要請を受けて割礼の 98 パーセントを実施していた。

他の有害な伝統的習慣：(2016) 年中、「名誉」又は他の有害な伝統的慣行を動機とする殺害に関する公式報告はなかったが、複数の人権活動家の報告によると、そうした殺害が依然として、特に農村部や部族人口の多い地域で発生していた。刑法では父親又は他の家族がドメスティック・バイオレンス又は「名誉殺人」で子どもを殺害又は身体的危害を加えた場合の懲罰措置を軽減している。法律の下、「現物処罰」(qisas) の原則は家庭内での父親による殺人に適用されない。ある男性が娘を殺害して有罪と認められた場合、処罰は通常の殺人事件における死刑又は「賠償金」の支払ではなく、3 年以上 10 年以下の懲役である。

セクシャル・ハラスメント：法律では男女間での身体的接触を背景とするセクシャル・ハラスメントを取り上げ、近親者でない男女間の身体的接触を禁じている。セクシャル・ハラスメントの度合いに関して信頼できるデータはなかったが、女性の権利及び人権の観測筋の報告によると、セクシャル・ハラスメントは多くの職場で典型的であった。この問題への対処に向けた政府の取り組みは全く分からなかった。イランの国営英語テレビ放送局、プレス TV (Press TV) は (2016 年) 2 月に幹部 2 名を、女性職員にセクシャル・ハラスメントを行ったという報告が浮上した後、停職処分にした。

性と生殖に関する権利：法律では結婚した夫婦が自由かつ責任を持って妊娠の間隔や時期を決め、差別、強制、暴力を受けることなくそうするための情報と手段を手にする基本的権利を認めている。政府の医療制度には以前、既婚夫婦向けの完全無料の避妊及び家族計画へのアクセスが含まれていたが、2012年に国が家族計画への予算をカットし、予算がほぼゼロにまで減ったが、なおその状態のままであった。

差別：憲法ではイスラム教の解釈に適合する形で、法の下での女性の平等な保護を規定しているが、政府は法律を執行せず、イスラム教の民法と刑法における規定は、特に家族や財産に関する法律を扱うセクションにおいて、女性を差別し、女性の経済的、社会的、政治的、学問的及び文化的権利を制約している。

女性は市民権を自分の子どもや市民権を持たない配偶者に移すことができない。政府は市民権に関係なく、イスラム教徒の女性と非イスラム教徒の男性の結婚を認めていない。法律では、結婚を希望する処女の女性又は少女は、18歳以上だとしても、父親か祖父の同意又は裁判所の許可が必要である。

法律では男性が妻を4名まで持つことを認め、「一時的妻」(sigheh)であれば人数は無制限である。これはシーア派における、結合条件をまとめた期間限定の民事宗教契約を夫婦が交わすことができるという慣習に基づく。法律では伝統的婚姻に伴う権利を一時的妻及び結果的に生まれた子どもに付与していないが、契約は執行可能であり、認知された子どもは書類を取得し、限定的権利を得ることができる。

女性は離婚する権利を認める契約に署名し、家族を養うことができず、元来の婚姻契約条件に違反した場合、あるいは薬物中毒、正気でない、又は性的不能者である場合、離婚する権利を有する。夫は妻との離婚理由を挙げることを義務付けられていない。イスラム教の伝統的な解釈では、離婚した女性が共有財産の一部を保有する権利や離婚手当の権利を認めている。これらの法律は必ずしも執行されず、女性が離婚を求める能力は限られていた。ISNAによると、個人生活扶助手当が支払われない場合、妻は夫に対する「あらゆる法的及び宗教的義務を拒否」することができる。法律により、そうした手当は婚姻中はもとより、離婚後も請求することができ、支払われない場合、女性は元夫を裁判で訴えることができる。

民法では離婚した女性について、子どもが7歳になるまで養育権を優先しているが、父親は子どもに対する保護者としての法的権利を維持し、子どもの生活における多数の法的側面(例：渡航文書の発行、学校への入学、警察への報告書の提出)について合意しなければ

ばならない。子どもが 7 歳に達した後、父親は子どもの世話に不適切と証明される場合を除き、養育権を与えられる。訴訟に発展した場合、裁判所が養育権を決定する。子どもが法律上の成人に達した場合、裁判所は養育権の決定に際し、子どもの選好を考慮しなければならない。

女性は姦通などの犯罪について、死刑判決を含め、不相応な処罰を受けることがあった (1.a 項参照)。イスラム刑法では、法廷での女性の証言の価値を男性の証言の半分とし、女性の生命を男性の生命の半分とする規定が残っている。刑法によると、女性が死亡した場合に支払われる「賠償金」は、自動車事故保険で支払われる場合を除き、男性が死亡した場合の半分である。

2012 年の国連統計によると、若年女性の識字率は 98.5 パーセントであったが、成人女性の識字率は 90.3 パーセントであった。女性は初等教育と高等教育を受けることができるが、女生徒の大学進学率は 2007~2008 年の 62 パーセントから今年 (2016 年) は 42 パーセントにまで下がり、これは 2012 年に実施された男女別配分政策の結果である。大学によってまちまちであるが、定員及び他の制約により、女性は一部の分野で学部課程への進学を制限されたほか、一部の修士課程と博士課程でも同様であった。

社会的及び法的制約により、女性の専門職としての機会が限られ、女性の失業率は男性の 2 倍近くであった。女性は政府や警察部隊など多数の分野で活躍していたが、法律では既婚女性に対し、夫の許可を得て働くことを要求している。法律では同等の仕事に対して男女平等の給与を支給しなければならないと規定しているわけではない。世界経済フォーラム (World Economic Forum) の「世界男女格差レポート (Global Gender Gap Report)」向けに 2015 年に実施された調査によると、女性の稼ぎは同様の仕事に対して平均で男性の 58 パーセントであった。女性は多数の政府高官又は裁判官の地位に就くことができないが、コンサルタント又は量刑を科す権限のない調査裁判官には就くことができる。

女性は住宅所有、財産所有のほか、融資の利用でも差別に直面した。相続の場合、男性は女性の 2 倍を相続する。政府は、治療時の患者など、多くの公的場面で男女差別を強制し、女性が未婚男性又は関係のない男性と公然と交流することを禁じていた。2015 年に、スポーツ担当副大臣は女性がスポーツ競技場に入り、一部のスポーツ行事に参加することを許可されることになるという方針を発表したが、この新方針を当局は実施しなかった。女性は公営バスでは決められた場所に乗らなければならない、公共施設、大学、空港には別の入口から入らなければならない。イランでは女性が自転車に乗っても法律上の犯罪には当たらないが、クルディスタン州マリヴァン (Marivan) の宗教当局及び地元当局は女性が公の場で自転車に乗ることを禁止した。国際メディアの報告によると、(2016 年) 7 月 26 日、

複数の女性が当局者から制止された後、逮捕され、自転車に乗ることを止めるという誓約書への署名を強制された。

法律では、頭部を覆う布製スカーフ・ベール（ヒジャーブ）と長いジャケット（マント）、あるいは全身を覆う大型衣服（チャドル）など適切な衣装を着用せずに公の場に現れた女性は、鞭打ちと罰金の刑に処せられる可能性があるとして規定している。「適切な被覆」または処罰の明確な法的定義がないにもかかわらず、女性は懲罰部隊、警察、治安部隊又は裁判官の意見に従わなければならなかった。（2016年）9月、地元報道によると、警察は800の店舗に対し、「私は女王」や「ルール無視」といった議論を呼ぶスローガンを掲げた女性用衣類の販売を禁止した。イランのメディアは、テヘランの道徳警察部隊が「悪いヒジャーブ」を取り締まる7,000名の探偵増員を含む形で拡大されるという発表について報じた。

子ども

イランは2012年、加盟している子どもの権利に関する条約（Convention on the Rights of the Child）を促進するための、児童の権利に関する条約に関する国家機関（National Body on the Convention on the Rights of the Child）を創設した。この機関は子どもの権利に関連する規制や法制の草案を再検討する機関であるが、独立的ではなく、司法省の監督下に置かれる。イランは（2016年）1月、国連子どもの権利委員会による定期パネルレビューを受けた。このレビューでは、少女、障害を持つ児童、未登録、難民及び移民の児童、そして LGBTI 児童に対する差別を含む、多数の懸念を指摘した。2015年の刑法改正では別個の少年裁判制度の確立を要求し、男性の少年被拘留者はほとんどの都市部で別の更生施設に収容されていた。一方、NGO が国連子ども権利委員会に提出した報告書によると、女性の少年被拘留者と農村部の男性の少年被拘留者は成人と一緒に収容されていた。

出生登録：市民権は、子どもの出生国又は母親の国籍に関わらず、子どもの父親のみに由来する。国境内で出生しても、親が不詳の子どもを除き、市民権は付与されない。法律では全ての出生を15日以内に登録するよう要求している。

教育：11歳までの初等教育は全員無料であり義務であるが、メディア及び他の情報源によると、農村部での、特に女子の入学率は低い。2012年の国連統計によると、小学校と中学校での女子対男子比は98パーセントである。UNHCRによると、難民の入学率は概して、難民キャンプや定住地以外の地域、即ちより多くの資源を利用可能な地域が高い。NGO が国連子ども権利委員会に提出した報告書によると、女子は妊娠している場合、又は夫が希望する場合、教育を拒否される可能性がある。

児童虐待：政府が児童虐待にどう対処しているかを考察した情報はほとんどなく、児童虐待は総じて私的な家庭の問題と見なされていた。2002 年の児童少年保護法（Law for the Protection of Children and Juvenile）では「児童及び少年に対して身体的、心理的又は道徳的危害を引き起こし、当人の身体的又は精神的健康を脅かす、如何なる形態の児童虐待も禁ずる」と規定しており、係る犯罪は 3 か月以下の懲役又は 1,000 万リアル（332 ドル）の罰金に処せられる。同法では性的虐待を直接取り上げておらず、罰則も規定していない。

（2016 年）10 月、メディアは、新たなコーラン暗唱者、モハマド・ガンドム・トゥーシ（Mohammad Gandom Toosi）による、少年、男性の宗教学生に対する強姦疑惑を報じた。報道によると、最高指導者ハメネイを含む体制の有力者が 4 年間にわたりこのスキャンダルの隠蔽を試み、その後、被害者と家族が司法機関へ訴状を提出した。トゥーシは罪状を否認し、司法機関は係る事件において真実を確かめるのは難しいと主張した。複数のジャーナリストが、継続中の捜査について公表しないよう警告を受けていた。児童の強姦について他に法律がない一方、強姦の犯罪は、被害者の年齢を問わず、イランのイスラム刑法の下では死刑に処せられる可能性がある。

国連が再開を要求したにも関わらず、勤労児童・ストリートチルドレン擁護協会（Association for the Defense of Working and Street Children）が 2008 年に閉鎖され、児童にとって価値ある世界の達成に向けた努力のための協会（Society for Endeavoring to Achieve a World Worthy of Children）が 2009 年に閉鎖され、これらはいずれも（2016）年末時点で閉鎖されたままであった。法律では、裁判官が犯罪の特徴と影響を当人が理解していると判断した場合、女子は 9 歳、男子は 13 歳とした、思春期年齢に達した個人の処刑を認めている。AI によると、（2016）年中、18 歳未満で犯した犯罪容疑によって少なくとも 160 名の少年が処刑のリスクを負い、当局は 1 名を処刑した（1.a 項参照）。

早期結婚及び強制結婚：法定最低結婚年齢は女子が 13 歳であるが、裁判所と父親の許可があれば女子は 9 歳でも結婚できる。児童の状況に関する UNICEF の 2015 年版報告書の推定によると、女子の 3 パーセントが 15 歳未満で結婚し、17 パーセントが 18 歳未満で結婚していた。国連子ども権利委員会は（2016 年）1 月、イランは児童結婚及び強制結婚の慣行を維持し続けており、13 歳未満で結婚した数千名の児童がこれに含まれると指摘した。

複数の NGO の報告によると、多数の少女がそうした結婚から逃げ出すために自殺し、イランの法制度には「（太陰年で）9 歳の少女との性交渉を認め、もっと若い児童に対する他の形態の性的虐待が刑事罰の対象でない」という重大な欠点があった。法律では 15 歳未満の男子の結婚には裁判所の承認を要求している。イランの 2011 年の全国国勢調査記録によると、18 歳未満で結婚した女子 11,289 名が、15 歳の誕生日を迎える前に既に 1 人以上の子ど

もを抱えていた。シャフルヴァンド (Shahrvand) という新聞によると、2014 年に 15 歳未満の女子の婚姻登録は 40,000 件を超えていた。実際にはもっと多いと考えられ、これは複数の NGO によると、多数の家庭が未成年結婚を登録していないからである。地元メディアは、(2016 年) 2 月にパーシアン (Parsian) で行われた高校生 50 名の集団結婚式を報じ、これを地元の知事が記念品を贈呈して家族を祝福した。

女性器切除／女子割礼：上記の「女性」を参照のこと。

児童の性的搾取：合意の上での性行為が認められる法定年齢要件は結婚年齢と同じであるが、婚外性交渉は違法である。法律では児童ポルノを含め、あらゆる形態のポルノを禁じている。児童の性的搾取に関する特定の法律はなく、係る犯罪は児童虐待又は姦通の性犯罪いずれかのカテゴリーに該当する。ICHRI によると、児童虐待と性的虐待の間での法的な曖昧さが、児童の性的虐待事件が姦通関連法の下で訴追される状況に繋がる可能性がある。地元報道によると、ネダ (Neda) という 9 歳の少女がザンジャン (Zanjan) の第 22 バーマン (Bahman) 学校で教師から性的虐待を受けたという事件があった。この教師が児童を強姦したことが診断書から分かるにも関わらず、ICHRI の報告によると、裁判所が教師に下した量刑は「不適切な関係」を持ったことに対する軽いものであった。

故郷を追われた児童：イランには数千名ものアフガニスタン人難民児童がおり、その多くがイランで生まれたが、身分証明書を取得できずにいた。これらの児童は大抵、学校に通ったり、政府の基本的サービスを利用することができず、また労働搾取や人身売買の被害者になりやすかった。国連子ども権利委員会は (2016 年) 1 月の報告書の中で、「警察や治安部隊による、難民及び庇護を求める児童に対する虐待の申し立て」が続いていると指摘した。

国際的な子の奪取：イランは、国際的な子の奪取の民事上の側面に関する 1980 年のハーグ条約の締約国ではない。国別情報については米国国務省のウェブサイト参照のこと (travel.state.gov/content/childabduction/en/legal/compliance.html)。

反ユダヤ政策

法律ではユダヤ人を宗教的少数派と認め、議会に代表者を出すことを認めている。シアマク・モレフ・セドグ (Siamak Moreh Sedgh) はユダヤ人国会議員である。

当局者は依然、ホロコーストの歴史を疑問視し、反ユダヤ主義は依然として蔓延する問題であった。ある文化機関が (2016 年) 5 月に 3 回目の国際ホロコースト漫画コンテスト

を主催した（当局が 2005 年に第 1 回を、2015 年に第 2 回を開催した）。

人身売買

以下の URL で公開されている米国国務省の「人身売買に関する報告書 (*Trafficking in Persons Report*)」を参照のこと。

www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/

障害者

法律では概して、政府関係者による障害者の差別を禁じているが、同法は民間部門には適用されない。当局による同法の執行における実効性に関して利用可能な情報はなかった。選挙法では視覚障害者、聴覚障害者又は言語障害者が議会に立候補することを禁じている。法律では政府の出資による障害者向け職業教育を規定しているが、国内報道によると、職業訓練施設は都市部に所在し、対象者全体のニーズを満たすことができない状況であった。

協力・労働・社会福祉省（Ministry of Cooperation, Labor, and Social Welfare）管轄下のイラン国家福祉機関（State Welfare Organization of Iran）が、障害者の権利保護を担当する主な政府機関である。同機関は 1980 年に、16 の政府機関への支援を通じて障害者や財務的に不利な立場にある人々を補助する目的で創設された。低所得層の支援に加え、同機関は身体障害の防止と更生支援に向けた取り組みも担当している。

法律では政府出資による建物への一般の出入りについて定めているが、新しい構造物はこうした条項の基準に準じているようであった。史跡への障害者のアクセスを容易にする取り組みも行われていた。それでも、現行のアクセシビリティ基準以前の政府施設はおおむねアクセス不可のまま、障害者にとって建物の出入りは総じて基本的問題として残っていた。障害者による情報、教育、社会活動へのアクセスは限られていた。

国籍／人種／少数民族

憲法ではあらゆる少数民族に同等の権利を付与し、少数派の言語をメディアや学校で使用することを認めているが、少数派は同等の権利を享受しておらず、政府は学校で自分の言語を使う権利を常に拒否していた。申し立てによると、IRGC 部隊がシスタン・バルチスタン（Sistan-va Baluchistan）州とクルディスタン州、即ちそれぞれ少数民族であるバルーチ人とクルド人が多数暮らす 2 州で治安を統制していた。

政府はクルド人、アフバズ人、アゼル人及びバルーチ人を含む少数民族を不釣り合いに、恣意的逮捕、長期拘留及び身体的虐待の標的にしていた。国連子ども権利委員会は「少数民族児童に対する差別の蔓延」のほか、「そうした集団に対する法執行当局や司法当局による標的を絞った逮捕、拘留、投獄、殺害、拷問及び処刑」について、イランに関する（2016年）1月のパネルレビューで報告した。これらの集団は政治的及び社会経済的な差別を、特に経済的補助の利用、事業免許、大学入学、就職機会、出版許可、及び住宅供給と土地の権利における差別を報告した。民族言語的少数派は自由に子どもの名前を付けることができず、イランの民事登録機関は許容可能な名前のリストを維持しており、また個人はこのリストにない（自分達の言語での）名前の選択を希望すると、子どもの出生を登録することができない。法律ではスンニ派イスラム教に見られない「法学者による統治」（velayat-e faqih）の概念に対する宗教的スクリーニングと忠誠を要求しているため、スンニ派（多くがバルーチ人、アフバズ人又はクルド人である）は市民生活への融合又は一定の分野での労働を行う能力を阻害されていた。

複数の人権団体の所感によると、政府が死刑を不釣り合いに適用していることが、少数民族に影響を及ぼしていた。裁判前拘留において、報告によると、当局は繰り返し少数民族や宗教的少数派に、告発理由とされた犯罪の種類を問わず、他の囚人より苛酷な体罰又は拷問を加えた。国連特別報道官は（2016年）3月の自身の報告書の中で、カーマンシャー州、クルディスタン州、シスタン・バルチスタン州及び西アゼルバイジャン州で丸腰のクルド人密輸入者又は越境運び屋の無差別な超法規的殺害が続いていると報告した。

推定 800 万人のクルド人が国内で頻繁に、地域自治権の強化を求める運動を展開した。政府は引き続き、安全保障法、メディア法、及び他の法律を使用して、クルド人を、表現の自由や結社の自由の権利を行使したことを理由に逮捕、告発した。報告によると、政府はクルド語の新聞、雑誌及び書籍を禁じ、また出版者、ジャーナリスト及びライターを、政府の政策への反対及び批判を理由に処罰した。

当局は、登録許可を拒否するか、又は当該組織に協力した人物に公安犯罪の容疑をかけることにより、クルド人 NGO の合法的活動を抑え込んだ。当局はクルド語の使用は禁じなかったが、学校でクルド語を教えることを禁じ、ただしクルディスタン大学でのクルド語課程は例外であった。

長年にわたるクルド人権活動家兼ジャーナリストのモハマド・セディク・カブードヴァンド（Mohammad Sediq Kaboudvand）が「国家安全保障に反する行為」と「反国家的プロパガンダ」の罪で 2007 年に逮捕され、懲役 10 年を言い渡されていた事件に進展があった。ICHRI の報告によると、彼は条件付き釈放命令が覆された後、（2016年）5月8日にハンガー・ス

トライキを開始し、そして彼がシリアのコバニ (Kobani) で闘うクルド人について発言した後、既存の量刑に新たな罪状が加えられた。

IHRDC を含む国際人権観測筋によると、イランの推定 200 万人の、110 の部族を代表するアフバーズ系アラブ人が依然、抑圧と差別に直面していた。アフバーズ人権活動家の報告によると、政府は相変わらず、革命前時代からの地元住民の権利証書の認定を拒否することにより、アフバーズ人の財産を政府事業開発に使用する目的で押収した。イラン国営報道機関、ヤング・ジャーナリスト・クラブ (Young Journalists Club) は (2016 年) 8 月 17 日、3 名のアフバーズ人、ガイス・オビダウィ (Ghais Obidawi)、アフマド・オビダウィ (Ahmad Obidawi)、及びサッジャド・バラウィ (Sajjad Balawi) の処刑を報じた。イラン・ヒューマン・ライツの報告によると、3 名は公正な裁判を経ずに死刑判決を受けていた。HRANA の報告によると、(2016 年) 8 月 23 日、諜報部隊がアフバーズの民間人 16 名を逮捕し、クーゼスタン (Khuzestan) 州デズフール (Dezfool) のシャーラク・エ・ハムゼー (Shahrak-e-Hamzeh) の彼らの自宅を強制捜査した。(2016) 年末時点で彼らの消息は依然不明であった。

約 1,300 万人、人口の 16 パーセントを占めるアゼル人は政府や社会によく溶け込んでおり、中には最高指導者もいた。IRNA の報告によると、(2016 年) 8 月 15 日、アゼル語と文献が初めて大学の専攻課程に導入された。複数のアゼル人の報告によると、それでもなお政府が学校でのアゼル語の禁止、アゼル人の活動家又は主催者に対する嫌がらせ、そしてアゼル語の地名の変更によって彼らを差別していた。報道によると、(2016 年) 6 月、25 名の抗議者が、国営メディアがアゼル人を侮辱する内容の詩を公表したことを巡って複数のアゼル人地域で抗議集会が勃発した後、逮捕された。HRANA の報告によると、(2016 年) 8 月 18 日、アゼル人夫婦のジャラル・シシュバニ (Jalal Shishvani) とシャフナズ・トシ (Shahnaz Tosi) が東アゼルバイジャン州で、オンライン活動を理由に逮捕された。

国内外の複数の人権団が、(2016) 年中、150 万～200 万人と推定されるバルーチ人に対する深刻な経済的、法的、文化的な差別を申し立てた。バルーチ人が多い地域はひどく開発が遅れ、教育、雇用、医療及び住宅へのアクセスが限られ、バルーチ人権活動家は人口の 70 パーセント超が貧困水準以下で生活していると報告した。複数の活動家の報告によると、(2016 年の) 夏の間、当局はチャーバハル (Chahbahar) 地域の複数の村で多数の家屋に放火し、民家を破壊した。法律ではスンニ派バルーチ人の雇用機会と政治的参加を制限していることが原因で、彼らが政府職員に占める割合は少ない。複数の活動家の報告によると、(2016) 年中ずっと、特にモハラム (Moharam) の月に、政府はスンニ派バルーチ人が多数暮らす地域へ数百名ものシーア派宣教師を派遣し、現地住民を改宗させようとした。複数のバルーチ人権活動家によると、バルーチ人のジャーナリスト及び人権活動家が恣意的逮捕、身体的虐待及び不公正な裁判に直面した。複数のバルーチ人権活動家によると、

投獄された人々の家族がしばしば、黙秘を貫くよう圧力を受け、事件について発言すれば報復に遭うと脅された。

イラン・ヒューマン・ライツのウェブサイトには（2016年）10月19日に掲載された記事によると、複数の MOIS 職員がアメネー・イッサザデー（Ameneh Issazadeh）というシリク（Sirik）街区出身のスニ派バルーチ人少女を、モハラム月にソーシャル・メディア上で宗教儀式を批判したとの理由で自宅で逮捕した。彼女は数日後にバンダー・アッバス（Bandar Abbas）の MOIS 拘留施設から家族に連絡したが、家族は彼女に面会することを許されなかった。

性的指向及び性同一性に基づく暴力行為、差別及び他の虐待

刑法では合意に基づく同性間の性的行為を犯罪とみなしており、死刑、鞭打ち、又はもっと軽い刑に処せられる場合がある。法律では合意に基づく同性同士の性行為と合意に基づかない同性同士の性行為を区別しておらず、複数の NGO の報告によると、この明瞭性の欠如が原因で、被害者と加害者の双方が暴行事件において法律の下で刑事責任を問われる事態を招いていた。法律では性的指向や性同一性に基づく差別を禁じていない。治安部隊はゲイ又はトランスジェンダーと疑われる人々に嫌がらせを行い、逮捕及び拘留した。場合によっては治安部隊が LGBTI 者に関する情報を求めて家宅捜索を行ったり、インターネット・サイトを監視したりした。ソドミーで告発された人々は大抵、略式裁判に掛けられたが、証拠基準が必ずしも満たされるとは限らなかった。男性同士の性行為に対する処罰は、女性同士の場合より厳しかった。

政府は LGBTI 問題に関連する資料を全て検閲した。当局は特に、LGBTI 及び他の関連テーマを定義するウィキペディアのページの検閲を含め、LGBTI 問題を論ずるウェブサイト又はサイト内コンテンツをブロックした。国内では LGBTI 関連の未登録 NGO が活動していた。憎悪犯罪関連法又は他の刑事司法機構は、偏見に動機付けられた犯罪の訴追の補助手段として存在していなかった。複数の国際的 LGBTI 関連 NGO の報告によると、若いゲイの男性は家族、宗教関係者、学校の指導者及び地域の年長者から嫌がらせや虐待を受けた。

LGBTI 活動家集団、6Rang によると、性的指向を理由に義務的軍隊勤務から除隊させられた人々は除隊理由が記載された特別免除カードを支給された。イランの法律では 18 歳以上の男性国民全員に軍隊勤務を要求しているが、ゲイとトランスジェンダーの男性は除外され、精神障害者として分類されている。新たな軍隊 ID カードには彼らの免除を決定付ける法律の条文が記載されることになり、これは 6Rang によると、彼らをゲイ又はトランスジェンダーとして特定し、身体的な危険と全般的な差別のリスクをもたらすものである。

政府はトランスジェンダーの人々に、性別適合手術を受ける費用として最高 4,500 万リアル (1,454 ドル) の助成金と最高 5,500 万リアル (1,777 ドル) の融資という形で財政支援を提供した。加えて、協力・労働・社会福祉省は健康保険業者に対し、性別適合手術費用を担保するよう要求している。性別適合手術を受けた人々は性別データを訂正された新たな身分証明書を裁判所に申請することができ、報告によると政府はこれを効率的かつ透明性のある形で提供した。複数の NGO の報告によると、当局は LGBTI 者に性別適合手術を受けるよう圧力を掛けた。

HIV 及び AIDS に対する社会的汚名

HIV/AIDS 感染者への対応や財政支援及び他の支援を行う政府のプログラムはあるが、国報道機関の報告によると、HIV/AIDS 感染者と分かった者は学校や職場など広く社会的差別を受けていた。

他の社会的暴力又は差別

母語がペルシャ後でない集団に対する言語的根拠、あるいはシーア派以外の人々に対する宗教上の根拠に基づく社会的差別があった（「世界の信教の自由に関する報告書 (International Religious Freedom Report)」を参照のこと）。そうした差別は総じて個人レベルであるが、その度合いは判断が難しかった。

第 7 節 労働者の権利

a 結社の自由及び団体交渉権

憲法では結社の自由を定めているが、憲法も労働法も労働組合権について明記していない。法律では、労働者はどの職場でも労働者がイスラム教に基づく労働評議会や組合を設立できると定めているが、こうした組織の権利や責務は労働組合に対する国際的基準には程遠い。イスラム労働評議会が設立されている職場では、当局が他の形態の労働者代表制度を許可しない。法律では労働協約の体系化と締結については事前の承認を要求している。ストライキはどの部門でも禁じられているが、民間部門の労働者は職場内で「平和的」な活動を行うことはできる。法律は従業員 10 名未満の事業所には適用されない。

当局は結社の自由と団体交渉権を尊重せず、政府は適用可能な法律を効果的に執行しなかった。政府は結社の自由をひどく制約し、労働者の組織化に干渉した。法律では反組合差別を禁じておらず、また組合活動を理由に解雇された労働者の復職を要求するわけでもな

い。反組合差別が発生し、政府は労働活動家を投獄したり、嫌がらせをしたり、活動を制約したりした。

内務省、協力・労働・社会福祉省及びイスラム情報機構（Islamic Information Organization）が労働評議会の規約、運営規則及び選出手続を決めていた。行政手続と司法手続は長期間を要した。ワーカーズ・ハウス（Workers' House）が依然として唯一の公式に認可された全国労働組織で、ワーカーズ・ハウスの指導層が従業員 35 名超の工業、農業及びサービス関連組織におけるイスラム労働評議会との活動を監督し、許可を与え、調整していた。ICHRI によると、労働評議会は、労使代表で構成されるが、基本的には独立した組合を運営しようという労働者の努力を台無しにする経営主導型の組合であった。それでも、一時解雇や免職を阻止できることもあった。複数の人権団体の報告によると、雇用主は日常的に労働組合活動を理由に労働活動家を解雇していた。イラン国民でない労働者を代表する労働者団体はなかった。

国際メディアの報道によると、治安部隊は相変わらず、労働者がストライキを計画、実行しようとするや恣意的な逮捕や暴力で対抗した。ストライキや労働者の抗議があると警察が激しく抵抗することが多く、治安部隊は日常的に主要な職場に目を光らせていた。ICHRI によると、労働者は日常的にストライキを理由に解雇されたり逮捕のリスクを負い、労働者リーダーは労働者の組織化を試みたという理由で国家安全保障犯罪で起訴される。（2016 年）10 月 15 日、労働活動家のジャファール・アジマザデー（Jafar Azimazadeh）とシャプーール・エフサニ・ラッド（Shapour Ehsani-Rad）が、Safa Rolling and Pipe Mills 社で 16 か月間の給与無支給が続いた後に起こったストライキを支援した労働組合活動を理由に、懲役 11 か月を言い渡された。（2016 年）1 月 28 日、Khatunabad Copper Complex 社の労働者が賃金未払と一時解雇に抗議したところ逮捕され、裁判待ちの状態を保釈された。

政府は相変わらず、国内の教職員協会メンバーの逮捕や嫌がらせを行った（2.b 項参照）。クルド人教職員協会メンバーのタヘル・ガデルザデー（Taheer Ghaderzadeh）は（2016 年）4 月、「教師の集会への参加」を理由に 91 日間の投獄を言い渡され、世界拷問防止機構（World Organization Against Torture）が（2016 年）5 月に報告したところによると、彼の事件は現在上訴中である。ICHRI によると、教員活動家兼イラン教職員協会役員のラッスーリ・ボグダディ（Rassoul Boghdadi）は（2016 年）4 月 29 日に条件付き釈放された。彼は当初、2015 年に懲役 6 年の服役を終えて釈放される予定であったが、「イマム・ホメイニと最高指導者の侮辱」及び「反国家的プロパガンダ」を理由に懲役 3 年を第 2 の量刑として追加されていた。

b 強制労働の禁止

法律ではあらゆる形態の強制労働を禁じているが、政府は法律を有効に執行していなかった。強制労働を伺わせるような状態が、建設、家事労働、農業部門で時折見られ、特にアフガニスタン人の成人男性に多かった。家族や他の者が子供を強制的に働かせていた。政府は（2016）年中、強制労働に対処するための目立った取り組みを行っていない。

以下の URL で公開されている米国国務省の「人身売買に関する報告書 (*Trafficking in Persons Report*)」も参照のこと。

www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/

c 児童労働の禁止及び雇い入れの最低年齢

法律では 15 歳未満の未成年者の雇用を禁じており、18 歳未満の未成年の雇用に制限を課している（重労働や夜間労働の禁止など）。法律は家庭内労働に適用されず、また児童の農作業や一部零細事業での 12 歳からの労働を認めている。政府は児童労働に関連する法律を適切に監視施行しておらず、児童労働は依然重大問題のままとなっている。国連子ども権利委員会は（2016 年）1 月の締め括り所感において、従業員 10 名未満の工場を労働規制から適用免除する 2003 年の法律に言及し、これは児童の経済的搾取のリスクの増大を踏まえてのことである。また、多数の児童が危険な状況の下で、例えばごみ収集、煉瓦製造炉、製造工場などで雇用され、防護服を着用せず、極めて低賃金で働いているという深刻な懸念も指摘した。

報告によると、かなりの数の児童、特にアフガニスタン出身の児童が、主要都市部で露天商として働いていた。国連子ども権利委員会はストリートチルドレンについて、特に公務員や警察官による性的虐待や搾取を含む様々な形態の経済的搾取に曝されているという問題を報告した。報告によると、児童労働は絨毯生産でも使用されていた。児童は物乞いとして働き、また犯罪者が児童に指輪をせがむよう強制していたという報告もあった。

d 雇用及び職業に関する差別

憲法では人種、ジェンダー、障害、言語及び社会的地位に基づく差別を「イスラム教の基準に準じて」禁じているが、政府はこれらの禁止を効果的に執行しなかった。憲法では、「誰もが、イスラムと公益に反しない限り、かつ他人の権利を侵害しない限り、自分が希望するような職業でも選択する権利を有する」と規定している。

この憲法規定をよそに、政府は女性の就職機会を制限すべく体系的に尽力した。2015 年に

内務省は全ての当局者に対し自分と同性の秘書を雇うよう要求する命令を發布した。女性は喫茶店での労働や、ごく限定的に伝統音楽の場合を除いて男性と一緒に音楽を演奏することを禁じられたままであった。女性は多くの分野で午後 9 時以降に働くことを制約された。雇用慣行は女性を差別する例が多く、協力・労働・社会福祉省のガイドラインには男性が優先的に雇用地位を与えられるべきであると記載されている。

e 受入れ可能な労働条件

イラン高等労働評議会 (Iranian High Labor Council) によると、最低賃金は月額 800 万リアル (約 259 ドル) 超であるが、この金額には補完的な住宅手当、食料雑貨手当及び児童手当が含まれない。最低賃金は 2015 年に 14 パーセント増に相当したが、インフレに追い付かず、イラン中央銀行 (Central Bank of Iran) によると同年のインフレ率は推定 35 パーセントであった。複数の国内労働団体が、労働者の購買力が過去数年間で損なわれ、それは毎年の最低賃金増加がインフレのペースに追い付かないためであると説明する報告書を公表した。

法律では、週休 1 日の最低 6 日、週 44 時間労働、最低 12 日間の有給休暇、及び複数の有給公休日を定めている。これを超過する労働時間については超過勤務手当が出る。法律では残業をした従業員には時給を上回る支払を義務付けている。超過勤務は法律で強制されていない。法律では従業員 10 人未満の職場の労働者については扱っておらず、非市民にも適用されない。雇用主は時々、大抵はアフガニスタン人である移民労働者に虐待的労働条件を課し、例として最低賃金に満たない給与、賃金未払、強制残業、本国送還手続中に食料、又は衛生設備を利用できない略式強制送還が挙げられる。

多数の労働者が依然、常勤の非契約労働者には用意される保護のない臨時契約で雇用され、いつでも理由なく解雇されるおそれがあった。小規模の職場又は非公式経済で雇用された多数の労働者も同様に、基本的保護を提供されない状況であった。低賃金、賃金不払い及び契約慣行に起因する雇用確保が相変わらず、ストライキや抗議活動の主要な原動力であった。

労働監査や労働法の執行に関する情報はほとんど手に入らなかった。法律では労働安全衛生基準を定めているが、政府は時々、これらの基準を公式部門と非公式部門の双方で有効に執行しないこともあった。複数の労働団体の申し立てによると、危険な労働環境の結果、年間数千名もの労働者が亡くなる事態を招いた。地元メディアは (2016 年) 9 月 25 日、労働者 1 名が死亡し、複数名が負傷したセメント工場事故を報じた。イラン・ヒューマン・ライツの報告によると、(2016) 年中も依然、職場での死亡が頻発した。労働者は、自分の

雇用を危うくすることなく自分の健康又は安全を脅かす状況から身を脱する権利を持たない。